

孺恋村過疎地域持続的発展計画
(令和3～8年度)

令和3年3月
孺 恋 村

目 次

1. 基本的な事項	
(1) 孺恋村の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 行財政の状況	3
(4) 地域の持続的発展の基本方針	4
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	6
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	7
(7) 計画期間	7
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	7
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点	7
(2) その対策	9
(3) 事業計画	9
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	11
3. 産業の振興	
(1) 現況と問題点	11
(2) その対策	12
(3) 事業計画	13
(4) 産業振興促進事項	19
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	19
4. 地域における情報化	
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	20
(3) 事業計画	20
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	21
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	22
(3) 事業計画	22
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	24
6. 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	26
(3) 事業計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	27
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	29
(3) 事業計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	31
8. 医療の確保	
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	32
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	32
9. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	34
(3) 事業計画	35

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	38
10. 集落の整備	
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	39
(3) 事業計画	39
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	40
11. 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	41
(3) 事業計画	41
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	42
12. 再生可能エネルギーの利用の促進	
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	42
事業計画（令和3年度～令和8年度） 過疎地域持続的発展特別事業分	43

1 基本的な事項

(1) 孺恋村の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本村は群馬県の西北端に位置し、東は長野原町や草津町、西北は長野県と村境が接しています。面積は337.58㎦で、内7割以上を山林が占めており、村の東部を除く外周には浅間山、四阿山、白根山等の2,000m級の山々が連なり、北西部一帯は上信越高原国立公園に指定されています。気候は、高原地帯特有の冷涼な気候であり、夏の降水量が多く、昼夜間の温度差が大きく、平均気温は7.5℃で、豪雪地帯に指定されているものの、冬期の降雪量はそれほど多くなく、根雪期間は12月下旬から4月上旬までとなっています。居住地は標高700mから1,800mの間に位置しており、集落の大部分は村中央部を流れる吾妻川流域に散在しています。

明治22年の市町村制の施行に伴い、かつての田代・大笹・干俣・大前・門貝・西窪・鎌原・芦生田・今井・袋倉・三原の各村が合併して、現在の孺恋村が誕生しました。村名は、日本武尊と愛妻弟橘媛との間のロマンに満ちた伝説に由来しています。

本村は、平成19年度決算において、実質公債費比率が「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められている基準値の25%を超えて28.3%となったことから、早期健全化団体となりました。これを受け、「孺恋村財政健全化計画」に基づき、行政の効率化や生産性の向上に重点を置いて、自治体運営を進めた結果、平成21年度決算で実質公債費比率は24.7%となり、早期健全化団体から脱却、令和元年度決算では9.0%となっています。

イ 過疎の状況

昭和46年の硫黄鉱山閉山によって急激な人口減少が生じ、過疎地域の指定を受けました。これに伴い、村民所得も下降線をたどり、村の財政力も低下しました。

一方、JR吾妻線の開通、周辺の交通網の整備、日本列島改造等による急激な経済成長で浅間高原一帯に別荘分譲が盛んになり、過疎地域振興特別措置法（昭和55年）の指定から外れることになりました。

平成になり、ふるさと創生事業、大規模リゾート地域の指定等の開発ブームが進む反面、地価高騰や環境問題がクローズアップされ、急激なバブル崩壊とともに、公共事業の減少や地域経済が徐々に衰退傾向になりました。平成17年国勢調査の結果に基づく過疎地域の要件の追加により、本村も昭和35年から平成17年までの人口減少率が28%を上回り、若年者比率が14%以下になったことから、過疎地域自立促進特別措置法（平成22年）で再指定となりました。

その後、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年）の施行により、同法に定義された過疎地域の要件を満たさなくなったことから再度過疎地域の指定を外れることになりましたが、特定市町村として経過措置を受けることとなります。

ウ 社会経済的発展の方向

従前より、農業立村として振興を図り、生産基盤を中心に整備を進め、夏秋キャベツ等の高原野菜の一大産地としての地位を築いてきましたが、近年は、担い手の高齢化に伴い、遊休農地が増加傾向にあるため、担い手確保と経営基盤の強化に努めます。また、野生鳥獣の生息域拡大や生息数の増大等により、ニホンカモシカ、イノシシ、シカ等による農作物への有害鳥獣被害が深

刻化しているため、野生鳥獣被害防止対策を推進します。

また、鹿沢温泉や万座温泉といった温泉地、浅間高原やバラギ高原といったリゾート地を有し、観光業も農業に次ぐ基幹産業として振興してきましたが、景気の低迷や高速交通網へのアクセスの悪さから、年々、入り込み客数が減少しています。県による上信自動車道の整備の促進や新しい価値や魅力の創造・発信に努めます。

本村の基幹道路としては国道 144 号と主要地方道東御孺恋線、主要地方道草津孺恋線、県道大笹北軽井沢線、県道大前須坂線、県道孺恋応桑線があり、近隣地域への交通網を形成しています。また、村中心部を走る国道 144 号は歩道整備区間も少なく、狭小な橋梁箇所も多いため、早急な整備に努めます。

公共交通機関については、JR 吾妻線が大前駅や万座・鹿沢口駅から中之条町や渋川市、さらには首都圏へと結び、通学・通勤等の重要な交通機関となっていますが、特別急行列車の運行が廃止されることになりました。また、かつては万座・鹿沢口駅を起点に路線バスが運行されていましたが、一部廃止になったため現在は村がスクールバスや福祉バスを運行委託して、学生や高齢者の移動手段を確保しています。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本村の人口は、表 1-1 (1) のとおり昭和 35 年の 15,214 人をピークに減少に転じ、昭和 55 年には 10,737 人と著しく減少しました。これは、硫黄鉱山の閉山により、若年層が村外へ流出したことが大きな要因となっています。

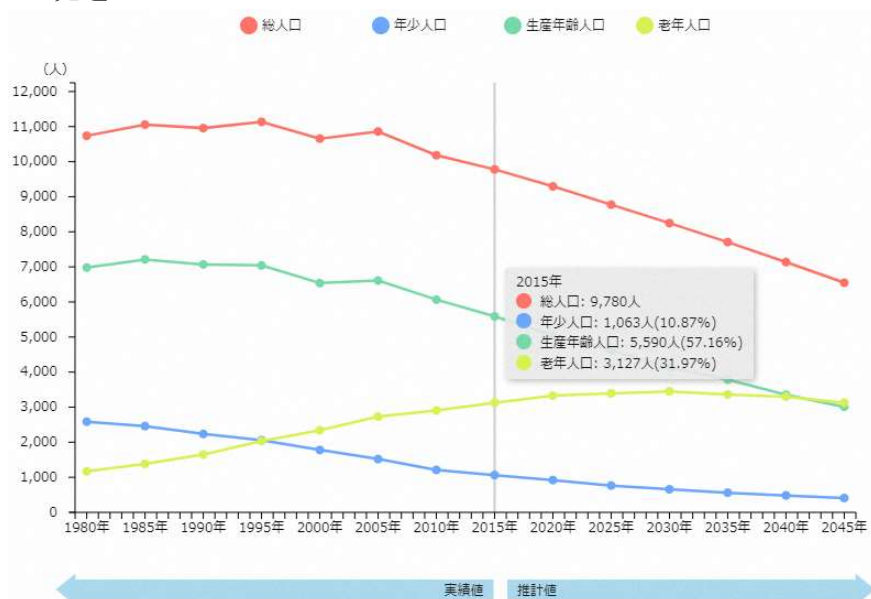
その後、浅間高原一帯において別荘分譲が盛んになったことにより、昭和 60 年には 11,056 人、平成 2 年には 10,957 人、平成 7 年には 11,135 人とやや増加に転じ、1 万 1 千人程で推移をしていましたが、出生率の低下に伴う少子化、景気低迷の影響による若年層の求職を目的とした転出等の理由により、平成 12 年には 10,657 人、平成 17 年には 10,858 人となり、昭和 35 年と比べて大幅な減少（▲28.6%）となりました。また、高齢者比率が大幅に増加、若年者比率が大幅に減少していることが分かり、少子高齢化の進行がうかがえます。

平成 22 年には 10,179 人（年齢不詳除く）と、この減少（▲33.1%）がさらに進行していますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 72 年（2060 年）には、さらに 4,010 人まで減少すると推計されています。

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数(人)	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率
総 数	15,214	10,839	-28.7%	10,957	1.1%	10,858	-0.9%	9,780	-1.0%
0～14 歳	5,572	2,820	-49.4%	2,235	-20.7%	1,520	-32.0%	1,063	-30.1%
15～64 歳	8,923	6,998	-21.6%	7,070	1.0%	6,609	-6.5%	5,590	-15.4%
内15～29 歳 (a)	3,569	2,276	-36.2%	1,816	-20.2%	1,459	-19.7%	1,143	-21.7%
65 歳以上 (b)	719	1,021	42.0%	1,652	61.8%	2,729	65.2%	3,127	14.6%
(a)/総数 若年者比率	23.5%	21.0%	-	16.6%	-	13.4%	-	11.7%	
(b)/総数 高齢者比率	4.7%	9.4%	-	15.1%	-	25.1%	-	32.0%	

表 1-1(2)人口の見通し



総人口は2005年から減少傾向で推移しており、2015年には9,780人になりました。今後もこの減少傾向は進むことが予測され、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今から25年後の2045年には6,547人になるとされています。

2045年の人口構成を見ると、年少人口は6.26%、生産年齢人口は45.98%、老年人口は47.76%になると予測されており、少子高齢化が一層進むことが懸念されます。

(3) 行財政の状況

本村の行財政運営においては「最小の経費で最大の効果」を理念とし、日々変化する行政課題を的確に捉え、柔軟かつ迅速に対応し、安定的な行政サービスの提供を目指しています。また、将来に渡り、持続可能な行政運営を行うためには、これまでの価値観や手法等にとらわれない、行財政改革を推進し、基盤強化に努めなければなりません。

本村の財政力指数は平成22年度は0.48でしたが、令和元年度には0.45まで下がっています。一方、基準財政需要額は、平成22年度と平令和元年度を比較すると1.1%増と伸びている状況にあり、地方交付税や国・県支出金（補助金等）、地方債（借金）に依存していることを示しています。

このように自主財源に乏しい財政運営となっている中、少子高齢化の急速な進行に伴う扶助費の増加、公共施設の老朽化に伴う維持修繕費の増加等、今後も高度多様化しつつある住民ニーズに対応できるよう、徹底した経費節減合理化と緊急性や必要性を踏まえた「選択と集中」による事業の推進に努めるとともに、産業の振興や定住人口の確保により、自主財源確保を図りながら、長期的展望に立った計画的な財政運営が求められています。

表 1-2(1) 孺恋村の財政状況

区 分	平成 22 年	平成 27 年	令和元年度
歳入総額 A	6,958,586	7,327,031	8,299,615
一般財源	4,289,898	4,665,153	5,047,990
国庫支出金	1,310,300	388,377	656,560
都道府県支出金	330,740	526,699	456,793

地方債	477,700	378,400	774,037
内過疎債	40,800	85,800	112,000
その他	549,948	1,368,402	1,364,235
歳出総額 B	6,606,767	6,407,189	7,367,225
義務的経費	2,357,618	2,069,446	1,984,970
投資的経費	1,982,270	902,614	2,138,903
内普通建設事業	1,919,612	902,614	1,558,821
その他	2,181,011	3,248,258	3,103,211
過疎対策事業費	85,868	186,871	140,141
歳入歳出差引額 C(A-B)	351,819	919,842	932,390
翌年度へ繰り越すべき財源 D	31,662	181,897	512,838
実質収支 C-D	320,157	737,945	419,552
財政力指数	0.48	0.40	0.45
公債費負担比率	17.7	9.9	10.4
実質公債費比率	21.7	8.4	9.0
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	76.4	77.1	88.0
将来負担比率	80.1	18.2	-
地方債現在高	5,927,091	5,865,788	6,193,476

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年	平成 2 年	平成 12 年	平成 22 年	令和元年
市町村道 改良率 (%)	7.2	76.0	82.2	86.8	86.6
舗装率 (%)	50.0	76.6	82.9	88.0	88.0
農道延長 (m)	0	0	9,010	9,010	9,010
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	0	0	2.6	2.6	2.6
林道延長 (m)	8,110	28,550	29,076	29,076	28,371
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	1.7	3.1	5.5	15.9	15.5
水道普及率 (%)	95.6	96.5	96.6	97.2	97.5
水洗化率 (%)	65.7	71.7	72.1	72.4	80.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	0.0	1.7	1.8	0	0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本村は昭和 46 年に過疎地域対策緊急措置法の指定を受け、過疎地域振興計画を策定して 10 年近く、人口の急減防止及び地域の活性化を図るべく、総合的に過疎対策事業を実施してきました。その結果、道路整備をはじめとする生産基盤、公共施設の整備による生活環境基盤の整備が進み、一定の成果を収めることができました。しかしながら、地域産業振興や大規模リゾート構想計画に基づく施設整備、東西中学校の建設、下水道工事の急速な整備等が財政を圧迫し、早期健全化団体となりました。

こうした観点から、現在は、住民の理解を得ながら限られた財源を有効活用することを基本とし、「高原に抱かれた美しい希望の里 孺恋村」を将来像とした第六次孺恋村総合計画に基づいて事業を実施しております。財政状況は概ね健全な状態になりましたが、なおも効率的な行政運営

に努めています。

一方で、若年層を中心とする人口の流出や高齢化の進行は加速化しつつあり、地域の活力は徐々に失われつつあります。今後は、財政健全化から一步前に進み、持続可能な自治体運営を実現するため、改めて住民と行政が協働した施策の実現が求められています。魅力ある自然環境や地域資源を活用した積極的な産業の振興や福祉・教育の充実、快適な生活環境の整備を通して、「住み続けたい」「住み始めたい」と思える「先進的な快疎社会の実現」を目指します。

(1) 基幹産業を基軸とした新たな産業構造の確立

本村の基幹産業は農業と観光です。農業面では、農業生産性を高める基盤整備、農業経営安定化と担い手の育成、環境に配慮した農業経営の推進、有害鳥獣対策の強化等により農業の持続的発展を支えます。観光面では、浅間山北面登山道整備事業を中心に、地域資源の掘り起こし及び多様な観光需要への対応、誘客イベントの充実を通して、交流人口の更なる拡大を図るとともに、観光産業の活性化に繋がります。加えて、農業・観光・商業・工業等が連携しながら、地域資源を活かした産業の創出、拠点づくり、ネットワーク化を目指します。

(2) 広域的な視点に立った基盤の整備

高規格道路をはじめとした交通網の充実、災害時緊急路の確保、救急医療機関への移動時間短縮、物流の円滑化、観光客の誘客促進等、様々な分野において機能の向上に寄与します。上信自動車道を含めた国道及び県道等の広域交通網や、鉄道等の公共交通網の維持及び充実を図り、利便性の向上を図ります。併せて、時間的にも距離的にも不利な条件を克服する手段として情報通信基盤の整備、農林業・観光業・商工業・住宅地等の調和の取れた土地利用の推進等についても、広域的視点に立った基盤整備を目指します。

(3) 自然豊かで安らぎのあるむらの保持

本村は緑豊かな自然の中に集落がありますが、上下水道をはじめとした生活環境の整備も進み、良好な居住環境を保っています。今後も住みよいむらを維持していくため、豊かな自然を最大限に活かしながら、環境や景観を重視した特色のある地域づくりを進め、自然環境との共存共栄を図るとともに、各種公共施設等の老朽度を適切に見極め、維持修繕していきます。

(4) 災害に強く安心して生活できるむらの形成

浅間山噴火をはじめとする自然災害から、地域住民や観光客の生命及び財産を守ることは行政に課せられた使命です。各種の災害に強いむらづくりを進めるべく、国や県と連携した治水、砂防、火山砂防及び治山の事業推進に努めるとともに、自然災害時に適切な行動を取ることができるよう火山版タイムラインの導入、地域防災計画等行動マニュアルや防災マップの周知を行います。

(5) 保健・医療・福祉サービスの充実

健康づくり、地域医療、少子高齢化対策、障害者の自立支援等に対する住民ニーズはますます多様化し、増加しています。その中で、誰もが安心して地域で暮らすことができ、子どもを産み育てられ、社会参加できるむらにするため、個別サービスの充実に努めるとともに、広域的視点に立った保健・医療・福祉サービスのネットワーク化にも取り組みます。

(6) 人間性豊かな人材の育成

本村の教育においては、「豊かな心」「健やかな体力」「確かな学力」を身に付け、人間性豊かな人材を育成することを目標としています。地域の自然や特徴等を活かした体験学習、姉妹提携を結ぶ都市との交流学习、国際社会に羽ばたく人材を育成するための英語教育等、多面的な教育を通してひとづくりを推進します。

(7) コミュニティを重視した協働の地域づくり

地方分権時代の到来に即した自立した地域づくり、個性豊かな地域づくりに向けて、行政区や小中学校区単位のコミュニティ活動をはじめとする多様な村民主体の活動を促進します。また、特定非営利活動法人や地域づくり団体等の育成及び支援に努めながら、住民自治の仕組みづくりや、村民と行政の協働体制の確立を進めます。さらに、民間企業やNPO、関係人口等が連携し「官民共創コミュニティ」を立ち上げ、地域課題の解決や新たな価値の創造を図ります。

(8) 費用対効果の高い財政運営

起債許可が不要となる実質公債費比率 18%以下を維持しながらも、高度多様化する住民ニーズに対応できるよう、徹底した経費節減合理化と緊急性や必要性を踏まえた「選択と集中」による事業の推進に努め、政策形成能力の高い行政機構の確立を目指します。

(9) SDGs への取組と DX の推進

先人達の努力と住民の営みにより豊かな自然環境が保全され、「緑のダム」としての水源涵養機能や防災・減災機能、温室効果ガス削減等の役割を担っています。今後も豊かな自然、文化、生活様式を持続していくため SDGs への取組及び DX の推進を進めます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(4) に掲げた方針を達成するため、以下のとおり数値目標を設定します。

①人口に関する目標

総人口は 2005 年から減少傾向で推移しており、2015 年には 9,780 人となりました。今後も減少傾向の進行が予測され、2045 年には 6,547 人になるとされています。また、2045 年は年少人口が 6.26%、生産年齢人口が 45.98%、老年人口が 47.76%になり、特に生産年齢人口の女性の減少が顕著になっています。今後の村の発展のためには、若年人口の増加が必須になってきます。

指標名	令和 8 年度末の数値目標
合計特殊出生率	1.97
移住者数	115人
孀恋村に住み続けたいと思う人の割合	80.0%

②財政力に関する目標

本村の財政は概ね健全化を果たしていますが、今後も持続可能な村政運営をするため、自立的な財源の確保が課題となります。

指標名	令和 8 年度末の数値目標
実質公債費比率	9.1%

(6) 計画の達成状況の評価

計画に掲載した数値目標について、毎年度議会で報告して評価を得ます。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6ヶ年とします。

ただし、6年目(令和8年度)の計画は新たな群馬県過疎地域持続的発展方針の内容を踏まえ必要な変更を行います。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

嬭恋村公共施設等総合管理計画の基本的な考え方を以下のとおり抜粋します。

将来的な財源不足により全ての公共施設等を現在の水準で維持していくことは今後困難となりますが、必要な村民サービスを継続し将来世代へ過度な負担を残さずに引き継ぐためには、既存の公共施設等のあり方を見直し、効率的に管理していくことが求められています。

建築物系施設については、充当可能財源を過年度の実績に基づき年5.8億円とする場合では、施設の長寿命化により更新等費用を年2.6億円縮減することで財源不足を解消することができますが、生産年齢人口の減少や老年人口の増加に伴い充当可能財源は今後更に抑制されていくことを考慮すると、更に施設規模を適正化することが必要と考えられます。そこで、将来の人口減少に見合った施設規模とする場合には延床面積を現在の30%以上縮減する必要があることも考慮し、建築物系施設については、施設の長寿命化と併せて、今後40年間で延床面積の30%を縮減することを目標とし、更新等費用の縮減を目指します。

なお、延床面積の縮減にあたっては「3-3(6)統廃合等の推進方針」で示す方針に基づき、既存施設の利用状況や必要性を十分に検証し、村民ニーズに即した公共施設のあり方を検討したうえで取り組みます。

一方、インフラ系施設については、村民の生活や村の産業に直接的な影響を及ぼす基盤であるため、重要性や利用状況による劣化状況に応じた優先度を検討したうえで、予防保全型の維持管理を目指します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題

ア 人口減少・移住・定住

2015年の人口ピラミッドでは、老年人口(65歳以上)が年少人口(0~14歳)の約3倍になっており、年少人口が少ないことから人口減少が加速していく形になっています。また、2045年の人口ピラミッドでは、75歳以上の人口割合が増加し、年少人口の割合が約6%まで減る予測になっており、特に生産年齢人口の女性の減少が顕著となっています。

総人口は2005年から減少傾向で推移しており、2015年には9,780人になりました。今後この減少傾向は進むことが予測され、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2045年には6,547人になるとされています。

人口減少を食い止めるため、若年人口や移住者を増加させることが課題となります。

イ 地域間交流の促進

1) 交流人口の拡大

本村においては、今後、人口減少や少子高齢化が加速化することが予想されます。人口減少の進行は地域の活力を奪い、地域経済の停滞を招く可能性があり、それに伴う税収等の落ち込みも予想されることから、村の行政運営にも影響を及ぼすことが懸念されます。そのため、これからは今まで以上に人口減少を抑制する取り組みが必要となりますが、同時に交流人口の拡大を図ることで地域を活性化し、人口減少の影響を緩和することが求められます。

これまでも、本村においては各種イベントの開催を通して、交流人口の拡大に努めてきました。既に、村名の由来と出荷量日本一のキャベツを活用したイベントである「キャベツ畑の中心で妻に愛を叫ぶ」、全国各地から大勢の参加者を迎えて開催する「婦恋高原キャベツマラソン」、30年以上の歴史があり、近年は村民と別荘利用者や観光客との交流の機会でもある「つまごい祭り」等、魅力ある誘客イベントがありますが、更なる磨き上げが必要です。

2) 近隣地域との交流促進

本村は4町2村からなる吾妻広域町村圏に属し、広域的な連携により、消防・介護保険認定・障害者福祉等に関する事務や、生涯学習施設・火葬場・吾妻養護老人ホーム等の整備及び管理等に係る共同事務処理体制を構築しています。西吾妻地域においてはごみ処理やし尿処理等の事業の共同推進に努め、成果を上げてきましたが、更なる広域化が検討されています。西吾妻福祉病院においては24時間の救急医療体制が整備されていますが、経営の赤字額補填等が必要である等、新たな課題も生じています。加えて、厳しい町村財政にあっては一部事務組合の負担金等は重く、構成町村と一層の協力による事務の効率化及び合理化に努めていく必要があります。

また、本村は隣接する長野県の市町村とも交流を行っています。近年は、道路網や社会基盤の整備により、住民の生活圏が拡大し、経済交流も一層盛んに行なわれています。長野県側では、高速道路や新幹線の整備が進んでおり、今後も県境を越えた連携を図り、本村の基幹産業である農業と観光産業の更なる発展に結びつけていくことが望まれています。そうした中で、平成24年には上田市と定住自立圏形成協定も締結しており、相互に役割を分担して定住に必要な都市機能や生活機能の確保ならびに充実に努めるとともに、新たな連携に関しても検討しています。

3) 姉妹提携

昭和44年に沖縄県座間味村、昭和62年には東京都千代田区と姉妹提携を結び、相互の理解と協力に基づいて、文化やスポーツをはじめとした交流や非常時の協力体制の構築を推進してきました。平成28年には神奈川県横浜市中区と友好協定を締結しており、今後も住民交流と相互連携を進め、交流人口の拡大を目指します。

ウ 地域リーダーの育成

本村の地区加入率は減少傾向で推移しており、地縁組織の弱体化が懸念されていますが、一方ではボランティア団体も組織されており、これまでの地縁型から目的型に組織のあり方が変化し

ています。

協働のまちづくり推進のためにも集落支援員制度の活用や地域リーダーの育成に努め、住民主体の村づくりを推進する必要があります。

(2) その対策

ア 人口減少・移住・定住

- ①移住者や地域おこし協力隊の募集・定住を推進し、村の人口の増加に繋がります。
- ②結婚・出産・子育てのための環境整備や多面的な支援、子育てと仕事を両立しやすい環境整備を進めます。
- ③姉妹都市・友好都市との交流やふるさと納税等の活用による関係人口の増加を図ります。

イ 地域間交流の促進

1) 交流人口の拡大

- ①愛妻に関するイベントを開催し、地域の特色やイメージづくりを行います。
- ②スポーツ関連イベントを開催し、観光客や宿泊者の持続的な増加を図ります。
- ③孺恋村のキャラクター「孺キャベちゃん」を有効活用しPRに努めます。
- ④インターネットやSNS、メディア媒体を活用した戦略的な広告宣伝を図ります。

2) 近隣地域との交流促進

- ①吾妻広域町村間の連携強化を図り、共通の課題に対して効果的な整備や施策を推進します。
- ②効率的な行政運営のため、吾妻広域町村内の一部事務組合の統合等について検討します。
- ③周辺地域と連携を図りながら、上信自動車道をはじめとした道路網の整備を促進します。
- ④県域を越えた隣接市町村と協力し、社会基盤の整備と産業振興を図ります。
- ⑤上田市定住自立圏における圏域の課題や取り組みの方向性を整理し、施策を推進します。
- ⑥火山災害等、緊急時の対応について相互協力体制の強化を進めます。
- ⑦全国的国際的な相互情報交換等のネットワークを構築し、効率的な行政課題の解決を進めます。
- ⑧姉妹提携都市の千代田区や座間味村、横浜市中区との間で行政や住民との交流の持続的な発展を目指します。
- ⑨住民や民間団体による持続的な交流活動を支援します。

3) 姉妹都市

- ①姉妹都市提携や大学連携等、積極的に地域間交流を行います。

ウ 地域リーダーの育成

- ①国や県の制度を活用しながら、地域のリーダーの育成に努めます。

(3) 事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・	(4) 過疎地域持続的発展特 移住・定住	地域おこし協力隊事業	村	

定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	別事業	地域間交流	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 ・地域おこし協力隊の募集、地域おこし活動、定住促進 ○事業の必要性 ・村への定住促進に寄与 ・観光、農林等村特有の問題に対応できる人材の確保 ○見込まれる事業効果 ・村への定住促進 ・村の抱える課題の解決 		
			千代田区交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 ・千代田区との植樹事業 ・千代田区民と村民との交流事業 ○事業の必要性 ・関係人口を増加させることで経済面、人材面等での村の活性化を期待 ○見込まれる事業効果 ・関係人口の増加 ・植樹による二酸化炭素の削減 	村	
			大学連携事業 <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 ・ファームステイや祭りへの出展 ・地元野菜のPR ・特産品開発 等 ○事業の必要性 ・地域活性化や人材育成に資するため ○見込まれる事業効果 ・人的交流による関係人口の増加 ・孀恋村を対外的にPR 	村	
			愛妻の村づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 ・キャベツ畑の中心で妻に愛を叫ぶ ・妻との時間をつくる旅 ・愛妻の日、いい夫婦の日イベント ○事業の必要性 ・孀恋村を愛妻家の聖地とするため ○見込まれる事業効果 ・夫婦の旅行者数の増加 ・イベントによる村のPR 	村	
			つまごい祭りの開催 <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 ・花火大会 ・マスつかみ大会 ・特産品販売等（キャベツ横町） ・各種団体（ダンス・太鼓・合唱等）出演 ○事業の必要性 ・地域活性化や協働の村づくり 	村	

			に資するため ○見込まれる事業効果 ・人的交流による関係人口の増加 ・おもてなし(特産品の試食等)による婦恋村の魅力の発信と村のイメージアップアップ		
			キャベツマラソン開催 ○具体的な事業内容 ・キャベツマラソンの開催 ○事業の必要性 ・地域に大きな経済効果をもたらしている大会であり村の活性化に繋がる ○見込まれる事業効果 ・村外からの参加による、村の活性化 ・多くのメディアに取り上げてもらうことで、村のPRとキャベツの消費拡大に繋がる	村	
		人材育成	キャベツリズム研究会運営事業 ○具体的な事業内容 ・村の活性化や課題解決に向けた取組や勉強会の開催 ○事業の必要性 ・村に関わりたい意欲のある人から多種多様なアイデアの提案を受けることで、村の活性化や課題の解決に繋がる ○見込まれる事業効果 ・民間から幅広い意見を取り入れることによる、官民共創コミュニティの創生 ・村外からの参加による関係人口の増加 ・村の活性化、課題の解決に寄与	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項目に掲載している事業は公共施設とは関係しない事業です。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林水産業の振興、地場産業の振興

1) 農業

本村の経済を牽引する農業において、夏秋キャベツの出荷量は51年連続日本一を誇り、その品質と安定供給の面から市場や消費者から高く評価され、信頼を得ています。日本一のキャベツ産地を将来に渡って維持し、安全安心な野菜づくりを続けていくためには、農業生産における基盤整備を一層進めるとともに環境保全型農業の推進、担い手育成や確実な労働力の確保が求めら

れています。一方、農家の高齢化が進み、農家数は減少傾向にあります。大規模農家への集積・集約化が進んでおり、円滑な経営継承や更なる農地の有効利用への支援、野菜価格安定制度の普及拡大による経営所得安定化対策の推進、有害鳥獣による農作物被害対策の推進による本村の農業の根幹を支える仕組みづくりが必要です。

また、高原野菜や水稲、豆類等、多品目に渡る小規模兼業農家も多いことから令和2年8月に農産物等直売所「あさまのいぶき」を整備しました。引き続き、新たな特産品の開発への支援、農産物の加工及び販売による消費拡大に向けた6次産業化への展開、農業と観光を結びつけた産業振興が求められています。

2) 林業

本村の面積は337.58km²であり、その内52%を森林が占めています。森林は水源涵養や山地災害防止等、多面的な機能を有しており、将来に渡って森林を維持するための保全と整備が求められています。しかし、森林整備を主とした林業は、小規模林家が大部分を占め、不在村地主も多く、加えて木材価格低迷等経済性の面からも森林整備は進まない状況にあります。林業は長期的な視点で考えなければいけません。団地化や集約化、林業作業道整備等補助制度を活用しながら推進していくことが必要です。併せて、木材チップ、木質バイオマス、薪炭材等林産物の活用も含めた林業の振興が求められています。

3) 畜産業

本村の畜産は豊かな自然環境を背景に、肉用牛や乳用牛を中心に営んでいます。しかしながら、飼料をはじめとする生産資材価格の高止まりや、子牛価格の変動等による影響が懸念されています。さらに、担い手の高齢化、後継者不足等の課題に加え、家畜伝染病（口蹄疫・BSE等）及び家畜排せつ物等による課題も生じています。

このため、生産基盤の強化や収益性の向上推進、家畜伝染病の発生予防とまん延防止、家畜排せつ物管理の適正化等が求められています。

イ 商工業の振興、起業・就業の促進

商業分野については、卸・小売業の事業者数は減少傾向となっています。要因としては、様々な消費者ニーズに対応した大手コンビニエンスストア、ホームセンターの進出により従来からある地元商店での買い物の機会が減少したことがあげられます。商店は地域ごとに散在し、モータリゼーションの進展による商圏の変化による地元商店が持つ購買人口の減少は著しいものと考えられ、地元商店の減少に伴うコミュニティの更なる衰退が懸念されます。そのため、地元商店や商工会等が行う活性化に向けた取り組みを支援しつつ、日常的な最寄り品に留まらない観光客を対象とした商品の開発や販売に力を入れる等、魅力ある地元商店となるための新たな取り組みが必要です。

工業分野については、建設業や製造業が中心ですが、事業所数、従業者数は横ばいですが製造品の出荷額は平成30年度に20億円を超える等増加傾向となっています。

本村の産業を活性化するためには、社会基盤の整備による産業全般の振興策を講じるとともに、商工業経営の体質強化、人材の育成、情報化への積極的な対応等、商工会を中心とした経営指導機関の体制を強化する施策が必要です。景気の先行きが不透明な中、企業の設備投資抑制や国内拠点の集約化が見られる他、製造業生産拠点の海外移転の加速化等、本村への工場誘致は難しい状況ですが、起業創業に向けた取り組みを支援するとともに、就労場所の確保と定住者の増加に繋がる施策が求められています。

ウ 観光・レクリエーション等

1) 観光・レクリエーション

本村を訪れる観光客数は、平成26年度以降200万人前後で推移していましたが、令和2年は新型コロナの影響により100万人前後まで減少し大きなダメージを受けています。この先どうなるか不透明な状況ではありますが、感染症の拡大にも対応した観光の基板づくりも必要となり、以前から行っている村主催の孺恋高原キャベツマラソンの開催、浅間サーキットを活用したモータ

ースポーツの推進、商工会を中心に姉妹提携都市の千代田区に雪を提供して実施する雪だるまイベントの開催をはじめ、観光エリアごとにも多様な取り組みで誘客や宣伝活動に努めます。また、村では愛妻の村づくり事業の実施、真田街道推進機構等の広域連携への参加、インターネット広告やメディア媒体による情報発信、観光施設の整備等により、総合的な観光振興を目指しています。このような事業やイベントはマスメディアに取り上げられ、本村の宣伝に大きく貢献しています。

一方で、冬季の観光の中心であるスキーについては、平成 22 年度以降利用者は徐々に減少しており、夏季営業における新たな事業展開による新規の顧客獲得に取り組んでいます。また、従来の見学、レジャー型観光は類似施設の増加により利用者が減少し、新たに参加型観光（グリーン・ツーリズム、エコツーリズム、トレッキング、キャベツマラソン、キャベツ畑の中心で妻に愛を叫ぶ関連事業等）に注目が集まり、様々な試みを実施しています。今後は地域の観光資源である歴史、自然、文化、農業などを幅広く活用し、多様な観光需要に合わせた企画開発や情報発信等を積極的に行うとともに、産業間連携を高めることが求められています。

また、浅間山北麓ジオパークに対する期待は高く、地域住民が主体となって、浅間山周辺地域の歴史や文化を学ぶ機会を提供する取り組みが進められています。

2) 浅間山北麓ジオパーク事業の推進

ジオパークとは、地域の資源であるジオ（広大な土地）、エコ（ジオに暮らす動植物）を「調査・研究」して価値を見出し、その価値を「教育・普及」によって地域住民が共有する中で、観光資源として活用することで地域経済の活性化を目指すとともに、地域の資源を「保全」して持続可能な活用を目指すことで、地域の持続的な発展を目指すことを基本理念としています。

浅間山は有数の活動的な火山であり、国内のみならず世界の火山学や火山防災分野の高い地域です。特に北麓地域は首都圏からも近く、変動する地形・冷涼な気候・豊かな自然環境を有しており、これまでも観光や保養等を目的に地域内外から多くの人々が訪れ、地域経済の活性化に重要な役割を果たしてきました。一方、近年は観光需要の多様化に伴い、単に豊かな自然を求めて来訪するのではなく、地域の歴史や文化を学ぶことを目的として訪れる人々が増加しています。浅間山北麓ジオパーク事業は、こうした社会情勢の変化を踏まえ、浅間山周辺地域に存在する豊かな地域資源の意味や重要性を再認識するとともに、絶好の立地・気候条件を活かしたジオ・ツーリズムの充実等を通じ、地域の更なる活性化や魅力化を目指し、平成 28 年 9 月に「浅間山北麓ジオパーク」として認定され、令和 3 年 2 月に再認定されました。

ジオパークの認定により、地質遺産の保護・保全、持続可能な開発による地域資源の活用につながり、地域の活性化が期待されます。

3) 自然環境推進事業

嬭恋村には浅間山、四阿山、本白根山など日本を代表する火山群に抱かれた壮大な景観と起伏に富んだ地形があり、そこに多種多様な動植物が生息するユニークな自然生態系を形成しています。エコツーリズムを目的とした旅行者は年々増加しており、国内のみならず海外からも来訪しています。SDGs の目標年である 2030 年には、嬭恋村に多くのエコツーリズム客が訪れることが期待されます。

豊かな自然環境は嬭恋村に安定的で文化度が高い生活をもたらしています。村民は自然環境が劣化したり枯渇したりしないよう、自然環境への意識が高い状況です。

嬭恋村の自然生態系の現状や今後の管理について、有識者やガイド等の知見を生かしてとりまとめを行い、必要な事業の検討、計画、実施を行います。

(2) その対策

ア 農林水産業の振興、地場産業の振興

1) 農業

- ①生産基盤の充実と効率的な耕作を可能にし、経営の安定化を図るため、老朽化した農業用施設の整備、農業生産基盤未整備地区の道路・水路、圃場の整備を進めます。
- ②経営改善指導や人材育成、専門家による相談体制の整備により、認定農業者の育成と経営体の法人化を進めます。
- ③農地の円滑な経営継承と豊かな老後への支援として農業者年金の加入推進、家族就業者の地位向上のための家族経営協定を推進します。
- ④新規就農相談や受け入れ体制の整備、農業後継者の育成を図ります。
- ⑤農地中間管理事業による担い手農家への農地集積・集約化を図ります。
- ⑥農地基本台帳システムにより無断転用防止、遊休農地の発生防止と解消など優良農地の確保と有効利用を進めます。
- ⑦有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、補助制度を活用しながら共同化による金網柵や電気柵の設置促進を図るとともに、効率的な捕獲対策を進めます。
- ⑧夏秋キャベツ出荷量日本一の産地を将来に渡って維持していくため、JA 婦恋村との連携を密にし、ブランド力や消費宣伝等産地イメージ向上に向けた取組を進めます。
- ⑨安全で安心な農作物の定着を図るため、栽培履歴記帳の徹底や残留農薬及び放射性物質の検査の継続等、環境保全型農業を一層推進します。
- ⑩特産品の開発支援、農産物の加工や販売、販路拡大へと展開する6次産業化を支援し、一層の産業振興を図ります。
- ⑪農産物直売所の支援、収穫体験やイベントによる消費拡大等、観農連携施策の振興を図ります。
- ⑫キャベツ等高原野菜の輸出に向けた取組を進めます。
- ⑬ブランド米である「婦恋米」の生産・販売の支援を行います。

2) 林業

- ①国や県の補助事業及び森林環境譲与税等の活用、森林組合との連携による団地化・集約化の促進により、効率的な森林整備を進めます。
- ②保安林も含めた水源林の整備及び保全等、多面的な森林の機能維持を図ります。
- ③木材等林産物の有効活用の施策を推進します。

3) 畜産業

- ①優良牛の導入や優良産子の保留、ICT機器の導入等を促進し、生産基盤の強化を支援します。
- ②関係機関と連携して、飼養管理技術の向上を図るとともに、特定家畜伝染病の危機管理体制の強化を図ります。
- ③家畜排せつ物の適正処理や堆肥利用促進等、環境に配慮した畜産の振興を図ります。

イ 商工業の振興、起業・就業の促進

- ①相談体制や啓発事業等を関係機関と連携し、消費生活に関する安全確保を図ります。
- ②商工業振興の中核的役割をなす商工会が行う経営改善指導をはじめとした各種事業を支援することにより、情報サービス業含む地域商工業の振興と中小企業者の経営の安定化を図ります。
- ③中小企業者の経営の安定化を図る融資制度について、利子補給や保証料補助といった支援の強化や新たな補助制度の創設を検討します。
- ④情報サービス業含む婦恋村の産業の振興及び活性化を図るとともに、移住及び定住に寄与することを目的とし、本村で創業・第二創業する事業者に対し支援します。

ウ 観光・レクリエーション

1) 観光・レクリエーション等

- ①観光地としての魅力を発信し、孀恋村の知名度アップを図ります。
- ②地域の魅力を発信するイベントの開催や支援を通じて、村民の一体感の醸成と地域の活性化を図ります。
- ③観光の核となる浅間山北面登山道の整備を進めます。
- ④日本百名山の浅間山や四阿山といった雄大な自然景観、豊富な温泉・歴史・文化等地域資源の積極的な掘り起こしと活用を目指します。
- ⑤恵まれた地理的条件を活用し、冬のスキー以外にも夏のトレッキングや高齢者も安心して利用できる遊歩道及び登山道の整備を図ります。
- ⑥農観一体の体験型グリーン・ツーリズムや自然・産業を活用したツーリズムに力を入れます。
- ⑦インバウンド対策として看板・パンフレット等の整備を行い、宿泊施設等との連携を図ります。
- ⑧他の自治体と連携し、広域連携のメリットを生かした誘客を図ります。

2) 浅間山北麓ジオパーク事業の推進

- ①浅間山北麓ジオパークにより、地域資源の活用や地域活性化を目指します。
- ②浅間山北麓ジオパークの日本ジオパーク認定の継続を目指します。

3) 自然環境推進事業

- ①希少種の保全及び外来種への対応を行います
- ②放棄された宅地や農地などを「再野生化」する自然生態系再生プロジェクトに取り組みます。
- ③草刈りや牛・山羊の放牧等を通じて植物相遷移を管理します。
- ④美しい景観と生物多様性の両立を図ります。

(3) 事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
3産業の 振興	(1)基盤整備	農業	農地耕作条件改善事業	村	
		農業用水路等長寿命化・防災減災事業	村		
		県営事業負担金	県		
		小規模農村整備事業	村		
		農山漁村地域整備交付金	村		
		野菜集出荷施設補修費補助事業	村		
		キャベツ等育苗用ビニールハウス設置支援事業	村		
		農作物加工及び貯蔵施設の設置	村		
		村道田代農場線改修事業	村		
		林業	県単林道改良事業（群馬坂線）	村	
		県単林道改良事業（群馬坂西線）	村		
		県単林道改良事業（栈敷山線）	村		
		県単治山事業	県		
	(5)企業誘致	企業誘致の促進	村		
(9)観光又はレクリエーション	登山道看板整備事業	村			
浅間山北面登山道整備事業	村				
野地平湿原整備事業	村				
橋梁復旧事業	村				
散策路新設事業	村				
観光資源開発事業	村				
鎌原観音堂周辺整備事業	村				

(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	<p>婦恋農業のイメージアップ事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA婦恋村が実施するTVコマーシャル等宣伝事業に対する支援 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婦恋キャベツの消費宣伝を通じ、村の認知度を上げるとともに、農業に対するイメージアップにつなげる <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャベツ消費量の増加 ・村の認知度アップ 	JA婦恋村	
		<p>農産物振興事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等への農産物の提供 ・直売所マップの作成配布 ・商標等の登録更新 ・6次産業化推進補助金 ・婦恋村産米ブランド化補助金 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産品を発掘すること等により、小ロット多品目を生産する農家等の支援を行い、全体として農産物の振興につなげる <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産力の維持 ・耕作放棄地の防止 	村	
		<p>販路拡大支援事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャベツの試験輸出等 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性の向上により良いものが多数出荷できるようになったこと、また、SDGSなどで求められるフードロスの観点から、更なる販路の拡大が求められており、国の政策としても輸出を推奨していることからキャベツ輸出の必要性が増している <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードロスの防止 ・販路の拡大による収入の安定 	村	
		<p>創業・第二創業事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村内で創業・第二創業する事業者に対し補助金を交付 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村の新規事業者の支援及び育成は村の活性化につながる <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村の産業の振興及び活性化につながるとともに移住及び定住に寄与する 	村	
		<p>消費生活推進事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郡消費生活センターと連携し、消費生活相談窓口体制の充実、啓発活動等を行い、健全な消費生活に資する <p>○事業の必要性</p>	村	

	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談や、被害の早急な回復など重要な役割を負う ○見込まれる事業効果 ・消費生活における被害の救済、損害の回復、利益の保全を確保できる 		
	<p>商工業振興補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 ・ 嬭恋村売上アップ事業補助金 小規模企業者（中小企業基本法第2条第5項に規定する事業者）の持続的発展と商工業振興、並びに地域経済の活性化を図るため、小規模企業者が販売促進又は業務効率化の事業を行う場合に、原則として村内業者に工事等を発注する事業者に対し、補助金を交付 ○事業の必要性 ・ 村内に事業所を有する小規模企業者の持続的発展と商工業振興並びに地域経済の活性化につながる ○見込まれる事業効果 ・ 小規模企業者の販売促進又は業務効率化 	村	
	<p>商工振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 ・ 商工業振興費補助金として、嬭恋村村商工会の一般経費、自主運営経費の補助 ○事業の必要性 ・ 嬭恋村商工会の事業を通して、嬭恋村商工業の発展につながる ○見込まれる事業効果 ・ 嬭恋村商工業の発展 	村	
	<p>制度資金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 ・ 嬭恋村小口資金信用保証料補助金 ・ 嬭恋村制度融資利子補給 ○事業の必要性 ・ 中小企業の経営の安定が図られる ○見込まれる事業効果 ・ 村内中小企業の経営の安定 	村	
観光	<p>鎌原観音堂周辺整備事業（ソフト面）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 ・ 復興史跡や文化財を観光資源化 ・ 周遊散策ガイドの育成 ・ ジオサイト周遊の情報発信、周知啓発活動 ・ ジオサイト誘導のためのインフォメーション機能強化 ○事業の必要性 ・ 地域振興にマイナスイメージとなる活火山を真の観光資源とし、交流人口の拡大、地域のにぎわい醸成、雇用の拡大を目指す必要があるため ○見込まれる事業効果 ・ 観光入れ込み客数の増加 	村	

		・雇用の拡大		
		スポーツイベントの開催による誘客 ○具体的な事業内容 ヒルクライム大会開催支援 ○事業の必要性 大きな経済効果をもたらしている大会であり村の活性化に繋がる。 ○見込まれる事業効果 村外からの参加による関係人口の増加 おもてなしによる魅力発信及びイメージアップ	村	
		湖畔の湯運営事業 ○具体的な事業内容 ・バラギ湖畔にある湖畔の湯を運営する ○事業の必要性 ・地元住民や観光客が多数利用する施設である ○見込まれる事業効果 ・バラギ湖畔の周辺施設を含めた観光客の誘客	村	
		クラフトリップ事業 ○具体的な事業内容 ・ユニークな手仕事に取り組む村の事業者たちとコーディネーターがともに体験プランを企画、運営する ○事業の必要性 ・近隣に軽井沢や草津温泉がある地理的条件のもと、婦恋村ならではの魅力を発掘・創出することで旅行者や関係人口の増大を図る ○見込まれる事業効果 ・旅行者、関係人口の増加 ・地元経済の活性化	村	
		ジオパーク推進事業 ○具体的な事業内容 ・サイトの保護保全活動 ・学術的調査、研究 ・学校教育、学習支援（ESD教育の推進） ・教育旅行、ジオツーリズムの実施 ○事業の必要性 ・地域の価値ある箇所の持続的な保護・保全 ・持続可能な開発目標（SDGs）達成 ・教育旅行やツーリズムの多様化 ○見込まれる事業効果 ・地域資源の持続的保護、保全 ・地域資源の活用により地域活性化 ・観光事業者の活性化 ・郷土愛が育まれる。	村	
自然環境推進事業 ○具体的な事業内容 ・自然観察会の開催（野鳥、生き物） ・河川クリーン作業	村			

		<ul style="list-style-type: none"> ・生き物のモニタリング調査 ○事業の必要性 ・持続可能な開発目標（SDGs）達成 ・環境教育の達成 ○見込まれる事業効果 ・地域資源の保護保全 ・地域の生き物と生息環境への関心が高まる ・地域の自然環境の具現化 	
--	--	--	--

（４）産業振興促進事項

（i）産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
婦恋村全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～令和9 年3月31日	

（ii）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（２）、（３）のとおり。

（５）公共施設等総合管理計画等との整合

今後、地域住民の要望や観光を含めた地域の発展に寄与できるか、村としての確固たる位置付けが求められます。

今後の施設のあり方や必要性について地域と協議を行い、複合化や再配置を含めた検討をします。

今後も維持していく施設については、民間連携による効果の検証や借地の解消、及び受益者負担の見直し等について検討し、管理費用の縮減及びサービスの向上を図ります。

普通財産として貸付けている施設は、維持管理費用を縮減しながら、将来的に売却も見据えた効果的な活用を図ります。

4 地域における情報化

（１）現況と問題点

ア デジタル技術

本村は、平成22年度に超高速ブロードバンド計画に基づき、村内全域に光ファイバーを整備し、IRU方式での光インターネットサービスが開始しました。また、スマートフォンやタブレット、パソコンの普及が進み、インターネットの高速化によってより快適な通信環境が向上しています。一方、デジタル化社会の到来の中で、スマートフォン等情報通信機器の利用が必須化してきており、高齢者等が情報にアクセスできない恐れが出ています。今後情報通信機器の取扱いに不慣れな高齢者や地域住民等に説明会を開く等、情報通信機器を誰でも活用できるよう支援し

ます。

家庭だけではなく、企業等においても通信インフラはもはやかけがえのない存在になっています。こうした状況を踏まえ、災害時等を念頭に置いたインフラ整備が求められており、5Gという超高速通信社会を目前に控えて、対応を図っていく必要があります。

また、情報化が進むことによって、情報技術を用いた犯罪も頻発しています。マイナンバー制度の導入が始まり、普及促進していく必要がありますが、それと同時にセキュリティ対策を強靱なものにしていく必要があります。役場だけではなく、学校や関係団体においても同様に対策を講じていく必要があります。機械を中心とした対策とそれを使う人間の教育が重要です。

仕事をしていくうえでも、緊急時の対応についても、情報技術を用いることが当たり前の社会にあって、継続性に配慮した情報化を進めていく必要があります。

イ コミュニティ放送局

広大な村内で道路の通行止めや熊の出没情報、災害時の情報伝達等、村民の生活や避難に必要な情報を広く周知する手段が必要となります。そのため、ラジオ受信機があれば村内どこでも必要な情報を入手できる手段として、コミュニティ放送局と中継局を整備する必要があります。

(2) その対策

ア デジタル技術

- ①村の行政の情報化を推進するため、吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会や群馬自治体情報セキュリティクラウド等の事業を進めます。
- ②村内に居住している人に情報化が行き届くよう、光ファイバーサービス加入促進を進めます。
- ③情報化社会における情報セキュリティ対策のため、情報セキュリティ対策を推進します。
- ④観光客に情報を提供できるよう、公衆無線LAN環境の整備や外国人観光客等受入環境整備事業等を推進します。
- ⑤デジタル化社会に備えて、高齢者等が情報提供の機会を失わないように研修等を推進します
- ⑥庁内情報発信プロジェクトチームで庁内の情報発信の方策等について検討します。

イ コミュニティ放送局

- ①災害情報や生活情報を村民が簡単に入手できるようコミュニティ放送局を整備します。
- ②村内全域でコミュニティ放送局の電波が受信できるよう中継局等を整備します。

(3) 事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 その他の情報化のための施設	コミュニティ放送局設立及び関係施設整備	村	

(2) 過疎地域持続的発展特別事業	情報化	村内情報発信事業 ○具体的な事業内容 ・災害情報や道路情報等を村民に周知する ○事業の必要性 ・村民に必要な情報を周知する必要がある ○見込まれる事業効果 ・村民誰一人取り残すことなく情報を周知できるようになる	村	
		情報端末利用方法等村民向け説明会 ○具体的な事業内容 ・高齢者を中心とした村民にスマートフォン等デジタルデバイスの説明会等を開催する ○事業の必要性 ・村の窓口等をデジタル化するにあたり、高齢者を中心にデジタル機器への心理的抵抗があるため ○見込まれる事業効果 ・村のデジタル化の推進	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

今後、地域住民の要望や観光を含めた地域の発展に寄与できるか、村としての確固たる位置付けが求められます。

今後の施設のあり方や必要性について地域と協議を行い、複合化や再配置を含めた検討をします。

今後も維持していく施設については、民間連携による効果の検証や借地の解消、及び受益者負担の見直し等について検討し、管理費用の縮減及びサービスの向上を図ります。

普通財産として貸付けている施設は、維持管理費用を縮減しながら、将来的に売却も見据えた効果的な活用を図ります。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

1) 道路

村内を東西に縦貫する国道 144 号は、村の交通網の根幹をなし、主要地方道東御嬭恋線、主要地方道草津嬭恋線、県道大笹北軽井沢線、県道大前須坂線、県道嬭恋応桑線と連携し、村道及び農道等と繋がり、村の交通網を形成しています。

長野県に通じる国県道は地域間交流や農産物流通の動脈を成し、浅間山火山防災道路にもなる村の将来を左右する重要な道路です。上信自動車道整備区間である長野原嬭恋バイパス（長野原町与喜屋～鎌原）の整備促進とともに、鎌原から群馬・長野県境、さらには長野県内区間の早期の整備区間への格上げ指定と事業着手、国道 144 号鳥居峠付近の拡幅、主要地方道草津嬭恋線の改良、県道大前須坂線の早期全面開通、防災道路としての機能を持つ県道大笹北軽井沢線の拡幅改良、嬭恋村田代国道 144 号から長野県小諸市を結ぶ村道の県道昇格による改良など整備促進への要望を継続する必要があります。

首都圏と嬭恋村を結ぶ高速道路は、上信越自動車道の碓氷軽井沢 IC を利用するルートと、関越

自動車道渋川伊香保 IC を利用するルートがメインになっています。軽井沢方面からのアクセスは、国道 146 号経由の北軽井沢から県道を使用するルートと、有料道路の鬼押ハイウェイを利用するルートがあり、軽井沢町の市街地付近を経由することから、トップシーズンには渋滞が生じます。

村道や農道の整備改良等は、国県道のアクセス及び緊急を要する箇所から、順次計画的に整備等を進めることが求められています。

2) 交通

本村の公共交通機関については、J R 吾妻線が大前駅や万座・鹿沢口駅から中之条町や渋川市、さらには首都圏へと結び、通学・通勤の重要な交通機関となっています。また、かつては万座・鹿沢口駅を起点に路線バスが運行されていましたが、自家用車の増加や人口の減少に伴い、利用者が減ったことで一部廃止となりました。現在は村がスクールバスや福祉バスを運行委託し、学生や高齢者の移動手段を確保しています。今後は J R 万座・鹿沢駅への特急乗り入れ再開やお出かけタクシー利用助成事業の促進、J R 吾妻線の存続に向けた利用促進策と併せて、地域住民と協働しながら、地域の実情に応じた持続可能な交通体系を構築することが必要です。

(2) その対策

1) 道路

- ①国県道の道路改修等について、群馬県に対し強く要望します。
- ②新規路線の上信自動車道の早期実現について、関係機関に強く要請します。
- ③村道農道等について、緊急を要する箇所から逐次改修作業を進めます。
- ④軽井沢方面とのアクセス改善として、国道 146 号の改修工事等を強力に要望します。

2) 交通

- ①地域住民の交通手段の利便性を高める取り組みを推進します。

(3) 事業計画（令和 3 年度～ 8 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設 の整備、交 通手段の確 保	(1) 市町村道	道路		
		ホーロク平線舗装改修L=6,000m、 W=7.0m	村	
		三原鎌原線改修事業	村	
		古永井バラギ線改修事業	村	
		干俣仙之入線改修事業	村	
		大沼バラギ線改修事業	村	
		バラギスキー場線改修事業	村	
		バラギスキー場 2 号線改修事業	村	
		仙ノ之地区 1 号線改修事業	村	
		仙之入地区 8 号線改修事業	村	
		今井仙之入線改修事業	村	
		芦生田向原線改修事業	村	
		浅間開拓向原線改修事業	村	
		大前細原線改修事業	村	
		大笹細原線改修事業	村	
		西窪中央線改修事業	村	
五輪原古永井線改修事業	村			
仁田沢中央線改修事業	村			
青山細原線改修事業	村			
芦生田鎌原線改修事業	村			

		長井砂井線改修事業	村	
		砂井北山線改修事業	村	
		千俣上ノ貝線改修事業	村	
		大横川北山線改修事業	村	
		門貝石津2号線改修事業	村	
		湯本線改修事業	村	
		芦生田袋倉線改修事業	村	
		東三原線改修事業	村	
		三原下川原線改修事業	村	
		三原地区3号線改修事業	村	
		赤川分去線改修事業	村	
		大平バラギ線改修事業	村	
		西窪門貝線改修事業	村	
		三原西窪線改修事業	村	
		今井石津線改修	村	
		田代地区3号線改修事業	村	
		千俣大沼線改修事業	村	
		鳥居峠車坂線改修事業	村	
		長井大平線改修事業	村	
		万座線改修事業	村	
		浅間開拓板橋原線改修事業	村	
		浅間開拓地区線改修事業	村	
		芦生田中央線改修事業	村	
		万座温泉口石津鉦山線改修事業	村	
		湯窪石津線改修事業	村	
		上袋倉線改修事業	村	
		千俣中央線改修事業	村	
		千俣大原線改修事業	村	
		田代千俣線改修事業	村	
		西窪鎌原線改修事業	村	
		西窪開拓鎌原線改修事業	村	
		田代湖1号線改修事業	村	
		団体宮田代地区4号線改修事業	村	
		古永井鹿沢線改修事業	村	
		田代中央線改修事業	村	
		毒水神明1号線改修事業	村	
		登城大平線改修事業	村	
		大笹泉沢線改修事業	村	
		細原開拓1号線改修事業	村	
		細原開拓2号線改修事業	村	
		立野大岩線改修事業	村	
		中原開拓1号線改修事業	村	
		女ヶ淵線改修事業	村	
		大前細原線橋梁L=75m、W=7.0m 踏切移設負担金	村	
		橋梁長寿命化修繕	村	
(8)道路整備機械等		除雪車庫整備事業	村	
		除雪車購入	村	
(9)過疎地域持続的発展特別事業	公共交通	デマンドバス運行事業 ○具体的な事業内容 ・村内にデマンドバスを運行する ○事業の必要性 ・65歳以上の高齢者等の買い物や 外出を支援するため ○見込まれる事業効果	村	

		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の買い物、外出を支援し、安心して生活することができる。 		
		お出かけタクシー利用助成事業 ○具体的な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者等にお出かけタクシー利用券を販売し、タクシーの利用代金の一部を助成するもの。 ○事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・移動手段の乏しい高齢者等の買い物や外出を支援するため ○見込まれる事業効果 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の買い物、外出を支援し、安心して生活することができる。 	村	
	交通施設維持	橋梁長寿命化修繕 ○具体的な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・村道に架かる106橋の橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画に基づく点検・修繕を行う。 ○事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・重要構造物である橋梁を適切に管理することにより、災害にも強い道路網を形成する必要がある。 ○見込まれる事業効果 <ul style="list-style-type: none"> ・道路網の安全性、信頼性の確保。 ・橋梁のライフサイクルコストをおさえる。 	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

道路付属物を含めた道路施設は、今後、老朽化が進んでいくため、適切な補修や更新を行い、長寿命化による維持管理費の縮減や平準化を図るため、予防保全型の維持管理が必要になります。

従来の事後的な補修・更新から、定期的な点検及び計画的な補修・更新等を行う予防保全型の維持管理に転換を図り、道路施設の長寿命化や補修・更新に係る費用の縮減と平準化を図ります。

村道は、国土交通省の「道路トンネル定期点検要領」（平成26年6月）に基づき、道路施設の点検、診断、措置、記録・評価、計画というメンテナンスサイクルを確立し、同要領に位置付けられた5年に一度の近接目視による定期点検のほか、日常的な維持管理として、道路維持パトロールによる点検を検討していきます。損傷等が確認された場合は、緊急性に応じて補修工事を適宜行うものとします。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道、下水処理施設等の整備

1) 水道施設

本村の水道は、上水道と既存集落内に供給する簡易水道と小水道に分類されます。簡易水道の普及率は97.3%に上りますが、老朽化が見られ、漏水等の事故が多発しています。集落内は下水道整備と同時に配水管の布設替を行ってきましたが、水源地や導水管及び配水池等の更新が進んで

いないため、引き続き老朽施設の更新が必要な状況です。今後は水道機能の更なる強化を図り、災害に強く、安心安全な水道環境の確立と、健全な事業の運営が求められています。

2) 下水処理施設

本村の下水道事業は、公共下水道事業 1 地区及び農業集落排水事業 4 地区の計画エリア全ての整備が完了しました。なお、集合処理区域以外は公共浄化槽等整備推進事業にて実施しています。

一方で、公共下水道及び農業集落排水の一部は長いもので完成から 26 年が経過しており、設備の老朽化が懸念され、計画的な改修工事が必要です。

また、公共浄化槽等整備推進事業における点在する住宅の汚水処理の充実が望まれています。

3) 廃棄物処理施設

ごみ処理・し尿処理事業は、一部事務組合（西吾妻環境衛生施設組合、西吾妻衛生施設組合）を組織し、不燃・可燃・粗大ごみ・資源ごみ、し尿の処理を実施しています。また、平成 18 年度よりごみ減量化の呼びかけと不法投棄防止等環境保全に努めています。しかし、村民意識の低下に伴うごみ分別の不徹底、夏期に集中する別荘利用者による不適正なごみ処理が一部見られます。

し尿処理施設である西吾妻環境衛生センターの老朽化により、中之条町にある吾妻東部衛生センターでの処理を検討しています。今後は、吾妻東部衛生センターへの運搬や処理方法を検討する必要があります。

4) 住宅・宅地

本村の住宅事情は、農村特有の持ち家比率が高い傾向となっており、村営住宅や宅地分譲等の施策は小規模なものになっています。村営住宅は、村内の 3 ヲ所に建てられていますが、建築年数が 25～40 年経過し、老朽化が進んでいることから、快適性や安全性の見地から見ても早急なる改築等が望まれています。また、3 ヲ所中 2 ヲ所の用地は借地であることから、今後の村営住宅設置及び運営の方向性について検討する必要があります。また、戸建ての住宅を 3 件管理して、居住場所の確保を行っています。宅地分譲は 3 区画販売しています。

5) 火葬場

火葬場については、吾妻広域圏振興整備組合において、東部と西部の 2 箇所に設置されており、西部火葬場については平成 25 年度に施設の老朽化に伴う改修を行いました。

イ 消防防災体制の整備

本村は日本有数の活火山である浅間山と白根山に囲まれています。浅間山では、平成 16 年 9 月、約 30 年ぶりの中規模噴火が発生し、平成 27 年 6 月 16 日及び 19 日及び令和元年 8 月 7 日及び 25 日にごくごく小規模な噴火が発生し、令和 3 年 3 月に傾斜変動や地震の多発等、火山活動が活発化しています。現在噴火警戒レベルは 2 であり、火山活動を注視する必要があります。令和 3 年 1 月 23 日に有史以降初めて白根山で噴火が発生し死者・負傷者が発生しました。湯釜付近でも平成 30 年に地殻変動や火山性地震の増加等活発な状態が続きました。令和 3 年 4 月時点の噴火警戒レベルは 1 ですが、引き続き、注意が必要な状況です。

火山に対する防災対策は、「浅間山火山防災協議会」「草津白根山防災会議協議会」等を編成し、周辺市町村や関係機関との連携を図りながら、防災体制の強化を図っています。

山間地域においては土砂災害に対する防災対策が重要であり、土砂災害防止法に基づき、県が指定した警戒区域、特別警戒区域についての周知啓発を行い、ハード対策とともに、より迅速な避難体制の確立等、ソフト対策が重要となっています。

村の防災対策においては、その基本となる地域防災計画を随時見直していくことや、初動体制等の対応マニュアルの作成を進め、それに沿った防災訓練の実施などが重要です。平成 17 年から始めた防災訓練を継続的に実施することにより、災害に強い村づくりを進める必要があります。

近年、村の防災体制の要である消防団の防災力の維持が課題となっています。消防団には防火防災活動に加え、災害時の救助活動、遭難者や行方不明者の捜索等が求められており、地域からの期待は大きく、重要な役割を担っています。しかしながら、団員の確保に苦慮する地域もあり、

今後は団員の確保を図り、消防力を維持向上することが求められています。また、広域消防本部との連携強化による効率的な防災体制の確立も必要です。

施設設備の面からは、国の政策の下、新たな防災情報システムの検討と併せ、防災行政無線のデジタル化が完了しました。今後はコミュニティ放送局の整備を進め、村民への周知手段の強化を図ります。また、東日本大震災以降、各分団への装備品の拡充が求められています。

(2) その対策

ア 水道、下水処理施設等の整備

1) 水道施設

- ①飲料水の安定的な供給のため、老朽管や老朽施設の維持整備を計画的に実施します。
- ②上水道の管路図のデジタル化を図ります。併せて、簡易水道の管路図のデジタル化を検討し、管理の効率化に努めます。

2) 下水処理施設

- ①公共下水道事業及び農業集落排水事業3地区について、老朽化設備の調査・改修計画を策定し、改修工事を実施します。また、未整備地区の早期整備完了を目指します。
- ②公共浄化槽等整備推進事業について、未整備世帯へ働きかけ、汚水処理人口普及率の向上を図ります。

3) 廃棄物処理施設

- ①地域をあげたごみの減量化と資源循環型社会の形成のため、環境保全意識の向上に取り組むとともに、ごみ収集所を整備します。
- ②老朽化施設への対応について、広域化協議会（吾妻ブロック一般廃棄物処理広域化協議会）において検討し、一部事務組合事業の効率化を進めます。
- ③ごみの減量化や不法投棄監視を強化し、環境に配慮した施策を進めます。
- ④し尿処理施設の統合に当たり、必要な施設の整備や運搬等を検討します。

4) 住宅・宅地

- ①村営住宅については、耐震性が確認されていることから、必要に応じて改修を行います。戸建て住宅を計画的に管理し住環境の整備を行います。
- ②宅地分譲については、販売価格の適正化を経て、完売に向けた取り組みを一層推進します。

イ 消防防災体制の整備

- ①火山噴火をはじめとした自然災害に備え、地域住民が適切な行動をとれるよう地域防災計画等の行動マニュアルの周知を図ります。併せて、先進的な取り組みとして、火山版タイムラインの導入を検討します。
- ②近隣町村や関係機関ならびに姉妹提携先である千代田区との連携により、応急対策や情報伝達体制の充実を図ります。
- ③行政区ごとの防災訓練実施等を通して、自分の地域は自分で守るという自主防災意識の向上を図ります。
- ④消防団の指導力や機動力の向上と、人員の確保に努め、地域防災力向上のため広域消防本部との連携を強化します。
- ⑤災害に備え、食糧や資機材の備蓄を進め、各行政区への配備を行います。
- ⑥デジタル化した防災行政無線を効果的に活用するとともに、新たな情報伝達システムの構築に努めます。
- ⑦消防設備や施設の計画的な整備、適正な維持管理を図ります。

(3) 事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 生活環境 の整備	(1) 水道施設	簡易水道	田代簡易水道石綿管更新事業 導水管布設替工事 L=3,000m	村	
			万座簡易水道施設整備事業 水管橋改修工事他	村	
			今井簡易水道配水池新設工事 配水池 V=100m ³ 、配水管 L=800m	村	
			砂井簡易水道導水管更新工事 L=800m	村	
			三原簡易水道配水管布設替工事 配水管=500m	村	
	(2) 下水処理施設	公共下水道	下水道施設劣化箇所の改修工事（ストックマネジメント事業）	村	
		農村集落排水施設	農業集落排水施設の改修工事	村	
		その他	公共浄化槽等整備推進事業	村	
	(3) 廃棄物処理施設	し尿処理施設	し尿処理施設統合事業	村	
	(5) 消防施設		詰所建設	村	
			消防自動車購入	村	
	(6) 公営住宅		村営住宅居住性改善工事	村	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	生活	管路図デジタル化 ○具体的な事業内容 ・上下水道の管路図をパソコンで表示する。 ○事業の必要性 ・上下水道管の維持管理にあたり、管路台帳を利用しているが多大な労力を要している。 ○見込まれる事業効果 ・デジタル化により、管路位置確認が容易になり、管路を精査する事により不明管路の解消や資産管理が容易となる。	村	
村営住宅運営事業・宅地造成販売事業 ○具体的な事業内容 住環境の整備を行う。 ○事業の必要性 居住場所が困難な者に対し居住場所の確保を行い、安心して生活できる状況確保する。 ○見込まれる事業効果 居住の場を整備することにより人口増加に寄与することができる。			村		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

村が管理する水道は、主に浅間高原の別荘地帯に供給している上水道と既存集落内に供給する簡易水道及び小水道等に分類されます。水道管は、点在する集落に水を供給するため広範囲に渡り、総延長は、上水道が約 13.8 万m、簡易水道が約 12.0 万m、小水道が 1.5 万mです。

老朽化により漏水等の事故が多発しており、下水道整備と同時に管の布設替えも行っていますが、修理や更新に伴う修繕費等が増大していく一方で、料金収入等は人口減少により増収が見込めない状況です。

公営企業の経営戦略に則して適切な管理を実施します。

下水道事業は、公共下水道事業が1地区を残して完了し、農業集落排水事業に関しては4地区全てが完了しました。なお、集合処理区以外は合併浄化槽整備事業にて実施しています。

村で管理する下水道管の総延長は、公共下水道が約4.8万m、農業集落排水が約3.2万mとなっています。公共下水道と農業集落排水は、平成以降に布設された比較的新しい施設ではありますが、古いものでは布設後20年が経過しており、老朽化が懸念されています。

公共下水道事業及び農業集落排水事業では、経営戦略に則して適切な管理を実施します。

消防関連施設については多くが築30年以上を経過し老朽化が進んでいます。

維持管理費用の縮減が求められる一方で、老朽施設の維持管理や消防車両の更新整備など消防資機材装備の充実、また災害現場での対応力強化や安全管理能力の向上など人材育成や消防団員確保を図る必要があります。

消防関連施設は、迅速な消防活動を行うため各集落に欠かすことのできない地域の防災拠点であることから、予防保全的な維持管理により長寿命化を実施し、維持管理費用の平準化と縮減を図ります。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保

少子化傾向は本村においても顕著で、子どもを安心して生み育てることができる社会づくりは本村の重点課題の一つです。平成27年4月から子育て支援新制度が施行され、孺恋村においても孺恋村子ども・子育て支援事業計画「子ども 子育て未来2019」を策定し、『地域で応援 親子が豊かに暮らせるむらづくり』を基本として、国が提示している「子どもの最善の利益」の実現を目指しています。今後、次代を担う子ども達が心身ともに健康で明るく成長していくためには、社会全体で支え、地域の実情に合った子育て支援活動を展開することが必要です。

平成30年に農村環境改善センター内にオープンした子育て支援拠点「にここ広場」は、子育てに関する情報発信、子育てに関する相談など実施しており、利用者も増加傾向ですが、施設が手狭になってきているため、子どもたちが思うように遊べない状況になっています。

平成26年4月から東部幼稚園と東部保育所の一体的運営がはじまり、同年8月には旧鎌原小学校の改修工事により鎌原幼稚園も統合され、東部こども園が開園しました。現在のところ、待機児童はいませんが、定員を上回る状況にあり、引き続き保育士の確保等、受入体制の整備を行う必要があります。

令和2年度には、過疎地域等自立活性化交付金事業を活用し、村民や移住を検討されている方々に向けた子育て応援サイトを構築しました。

イ 高齢者等の保健福祉の向上及び増進

1) 高齢者福祉

本村の総人口が9,413人に対して、65歳以上の高齢者人口は3,521人（令和3年4月 住民基

本台帳より)であり、高齢化率は37.4%と、全国平均より高い比率となっています。また、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加、認知症高齢者等、支援の必要な高齢者は増加傾向にあり、高齢者福祉の充実が急務となっています。

介護保険制度が導入されて20年が経過し、介護保険の制度や利用は定着しつつあります。介護保険要介護・要支援認定者数は平成28年からの5年間で553人から597人へと増加しており、今後も更なる増加が見込まれることから、必要な対象者に必要なサービスを提供することが求められています。

今後は介護状態の悪化を防ぐための介護予防サービスが果たす役割が大きくなります。高齢者が生きがいを感じながら元気にいきいきと生活を送れるよう、地域包括支援センターを中心に、更なる介護予防の推進が必要となります。加えて、要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域で高齢者を支える仕組みや、地域包括ケアシステムの構築を実現するため、保健・医療・福祉の連携を図ることが重要です。

このような中で、認知症高齢者の権利を擁護するため成年後見制度の周知活動が課題となっています。村としては地域包括支援センターが中核機関となり、裁判所などとの連携を図り、制度の利用促進を図ることが求められています。

また、身寄りのない高齢者の増加にともない、入院・施設入所などの場合、村としてできる支援には限りがあるため、このような場合の対応が喫緊の課題となっています。

2) 健康づくり

全ての村民が健やかでこころ豊かに生活するためには、村民一人一人が「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、住民が主体となって地域全体で健康づくりに取り組むことが重要です。生活様式や社会環境の変化により、全ての年代で生活リズムの乱れや食生活の偏り、運動不足等が見られ、がん・脳血管疾患・心臓病・糖尿病等の生活習慣病が増加しており、健康診査の結果を基に、健康教育・相談・訪問指導等を通じた生活習慣病の一次予防・重症化予防を中心とした取り組みの充実が必要です。さらに、健康寿命を延伸するためには、生活習慣病を予防するとともに、こころの健康づくり、感染症予防、社会生活を営むための身体機能を維持するための取り組み等、多面的な支援が必要です。

このように、村民の健康状態や生活習慣等の実情、健康づくりに対するニーズを的確に把握し、事業に反映させるとともに、多方面にわたる施策やサービスを効率よく提供するためには、保健・医療・福祉・介護の連携を図り、総合的な事業を展開していくことも求められています。

3) 障害者福祉

本村における障害者手帳交付者は525人、自立支援医療(精神通院)受給者は93人(令和3年3月末現在)となっています。障害者総合支援法の制度改正等に適切に対応していく必要があります。また、障害者の方が地域で安心して暮らすためには、相談支援体制の充実、日中活動の場の確保や支援の充実が必要であるとともに、地域住民が支え合い、助け合う仕組みづくりも重要です。令和2年9月には村内に西部相談センターが開設し、身近なところでの相談体制が整備されました。

(2) その対策

ア 子育て環境の確保

①次世代の担い手である子どもたちが豊かな個性と感性を備え、調和の取れた人間として成長できるよう、様々な支援体制の充実に取り組みます。

②子どもの健全な成長を地域全体で見守れる、様々な子育て支援サービスや「子ども子育て支援センター」を中心とした子育て環境の充実を推進します。

③関係機関相互連携に基づく場所の確保や人材の活用等により、ニーズに応じた放課後健全育成(学童保育事業等)を推進します。

④村内幼稚園と保育所連携事業の充実を図るとともに幼児教育のあり方を検討します。

- ⑤ひとり親世帯の実態把握に努めるとともに、各種福祉制度の普及啓発を行います。
- ⑥子育て応援サイトの維持管理に努め、子育て世代への情報発信を積極的に行います。
- ⑦虐待やネグレクトなど児童相談所や警察など関係機関と連携し児童虐待が発生した場合に、早期に対応できる体制を整備します。

イ 高齢者等の保健福祉の向上及び増進

1) 高齢者福祉

- ①生きがいのある高齢期を過ごせるよう、老人クラブ等の高齢者団体の活動を支援します。また、高齢者雇用の啓発に努め、就労機会の拡充を図ります。
- ②高齢者が健康に過ごせるよう、介護予防講習会の開催や文化・スポーツ活動を推進します。
- ③ボランティア活動の場を設け、高齢者の社会参加を促します。
- ④自宅での自立支援のため、外出援助や給食サービス、軽度生活援助などの充実を目指します。
- ⑤地域に応じたミニデイサービスなどの介護予防の一層の充実を目指します。
- ⑥認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、認知症の理解を深め、見守り体制の充実を図ります。
- ⑦高齢者の権利擁護を推進するため、地域包括支援センターが中核機関となり、成年後見制度の推進と、社会福祉協議会による法人後見の実施を支援します。

2) 健康づくり

- ①妊娠期から高齢期までのライフステージごとの課題に応じた保健事業と食育を推進します。
- ②学童・思春期の課題に応じ、家庭、学校、地域等と連携しながら健康づくりを推進します。
- ③生活習慣病の発症予防と重症化予防のための事業を推進します。
- ④特定健診やがん検診の受診率の向上、健康教育や保健指導を充実します。
- ⑤こころの健康を保つ支援の充実を図ります。
- ⑥感染症予防対策への取り組みや感染症発生時の緊急対応に努めます。
- ⑦各種健康づくり事業を効果的に推進するため、関係機関や団体等との連携を図ります。
- ⑧保健師や管理栄養士等の専門スタッフの確保を図ります。
- ⑨健康づくりの拠点となる施設の整備を進めます。
- ⑩食生活改善推進員による、食を通じた健康づくりの推進に努めます。

3) 障害者福祉

- ①通院や買い物等に必要な交通手段の充実を図ります。
- ②障害者の社会参加及び雇用の確保に関する支援を行います。
- ③障害福祉制度の周知を図り、相談支援体制の充実を図ります。

(3) 事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	保健センター整備事業	村	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	高齢者・障害者福祉 高齢者支援事業 ○具体的な事業内容 いくつになっても住み慣れた地域で過ごせる環境を支援する ○事業の必要性 住み慣れた場所で一生生活できる環境を作ることにより、安心して生活できる ○見込まれる事業効果 元気で過ごせる高齢者が増える	村	

		ことにより、医療費・介護保険給付費の軽減に繋がる		
		<p>福祉バス運行</p> <p>○具体的な事業内容 村内8路線を運行する高齢者の移動手段</p> <p>○事業の必要性 公共交通がないため、高齢者等の村内の移動を支援する。</p> <p>○見込まれる事業効果 移動手段のない高齢者が医療機関等を受診したり、温泉施設へ行くなどの外出支援に繋がる</p>	村	
		<p>福祉医療費支給</p> <p>○具体的な事業内容 子ども・障害者・ひとり親家庭等への自己負担分の医療費助成</p> <p>○事業の必要性 経済的負担の軽減を図り、安心して必要な医療を受けることができるため</p> <p>○見込まれる事業効果 健康管理の促進や疾病の早期発見による重症化予防、障害の進行防止に繋がる</p>	村	
	健康づくり	<p>健康増進事業</p> <p>○具体的な事業内容 村民が健康で元気に暮らせるための各種事業の実施</p> <p>○事業の必要性 若年の頃から健康管理を意識してもらうことにより、高齢になっても介護に頼らず生活できる環境を作る</p> <p>○見込まれる事業効果 健康で住み慣れた場所で一生過ごせる環境を作ることにより、医療・介護の負担を軽減できる</p>	村	
	その他	<p>出産祝い金</p> <p>○具体的な事業内容 村内に住民登録をしている夫婦に子どもが生まれた時にお祝い金支給する。</p> <p>○事業の必要性 子育てをする世代に経済的支援を行うことにより少子化対策に繋げる</p> <p>○見込まれる事業効果 子育てに対する経済的支援があることにより、子育ての充実が図られる</p>	村	

(4) 公共施設等総合管理計画と整合

医療・保健・高齢者・障害者等の分野のニーズ増大が見込まれるため、農村環境改善センターにおける福祉機能の拡充や、既存施設の複合化を含む保健センターの新設などを検討し、福祉サ

ービスの充実を図ります。

高齢者福祉及び障害福祉では生活型グループホームの整備が求められているため、民間事業者による介護給付適用の施設整備を検討します。

高齢者や障害者の利用に配慮し、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を優先的に推進します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア 無医地区対策、特定診療科に係る医療確保対策

現在、村内には国保診療所のほかにクリニック1つと歯科医院が3つありますが、産婦人科・眼科・耳鼻科・整形外科等の専門の医療機関や入院施設はなく、専門医の受診や入院が必要な場合には、村外の医療機関に出掛けなければなりません。公共交通の減少により、特に高齢者にとっては通院等に支障をきたしています。

西吾妻地域の拠点医療機関である西吾妻福祉病院は救急医療に対応していますが、平成31年1月から分娩の休止、また専門外来の縮小など、身近なところで専門的に受診できる体制が困難になっています。継続的・安定的に医療を提供していくためには、医師や看護師といった人材の充実が大きな鍵を握ります。このような状況下、分娩の休止に伴い令和元年5月から始まった産後ケア事業により出産後のお母さんが安心して子育てができるよう支援を行い、利用者も増加傾向にあります。

今後、高度な医療が必要な場合の連携システムの拡充はますます求められ、村内医療機関と西吾妻福祉病院による病診連携システムの確立は必要不可欠となります。また、現在の医療体制の維持及び拡充を図るためには、医師や看護師をはじめとする医療従事者の確保、眼科・耳鼻科等の未整備専門医の誘致、小児救急医療の充実等が必要です。

(2) その対策

ア 無医地区対策、特定診療科にかかる医療確保対策

- ①西吾妻福祉病院との病診連携、地域における適正な医療の拡充を目指し、効果的な国保診療所の運営に努めます。
- ②在宅医療・予防医療の充実など、医療サービス体制の向上に努めます。
- ③夜間や休日における救急医療体制、特に小児救急医療体制の整備充実に努めます。
- ④医療従事者等の確保に向けた取り組みを推進します。

(3) 公共施設等総合管理計画と整合

国保診療所は、医師の安定的確保と効率的な施設管理を図るため指定管理者制度を導入しており、現在は地域医療振興協会が運営しています。充実した医療福祉を提供するため西吾妻福祉病院との広域連携を進めている一方で、村民の高齢化を見据えて地域医療（かかりつけ医）も継続していく必要があり、病床・医療機械・医師住宅等の必要性の検討を含めた地域医療のあり方の検討が求められます。

医療福祉の充実を図るため西吾妻福祉病院など周辺医療機関との連携を推進するとともに、国

保診療所を拠点とした地域医療の継続を図るため、必要となる規模や機能を検討します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 公立小・中学校等教育施設の整備

1) 幼児教育

本村では、過疎化や少子化による園児の減少が進む中、幼稚園を3園から2園に統合しました。さらに統合後の東部こども園に保育所1園を併設し、幼保連携した運営に努めています。また、就労形態の変化等による保護者のニーズの変化に応えるべく、幼稚園では預かり保育、保育園では保育時間の延長や土曜日の保育を実施し、幼稚園と保育所が連携した取り組みを行っています。

他にも、幼児教育に関わる団体や関係機関との連携を深めながら、子育て支援の充実を図るとともに、村民の要望に応じた子育てサークルや学習会等の活動を活発に展開しています。

2) 義務教育等

現在の学習指導要領では、学校やその地域の実状を踏まえたカリキュラムの編成と児童生徒の能力や適正に応じた柔軟できめ細やかな教育が求められており、本村においても、地域の自然や特徴を活かした体験学習や国際社会等に対応した教育を進めています。今後も、教育改革の推進課題である、学力の向上、心の教育の充実、教員の資質向上、信頼される学校を実現するため、自ら学び、考える力の育成や開かれた学校づくりを進めることが必要です。

また、本村には県立高等学校が1校ありますが、連携型中高一貫教育により、地元の多くの生徒が進学しています。しかしながら、近年は過疎化や少子化の影響により、生徒の確保が困難になり、現行の学級数の維持ひいては高等学校の存続も懸念されており、活性化策を関係機関に要請していくことが必要です。

3) 教育関連施設

近年、過疎化や少子化により、児童生徒数は年々減少しており、適正規模での学級編成が難しい状況になっています。本村の義務教育施設については、平成27年度までに小学校2校、中学校1校、幼稚園2園に統合を完了しました。しかし、先に統合した中学校校舎や屋内運動場については、建設から25年以上経過している等、老朽化が著しい施設もあり、改築や改修の必要があります。併せて、廃校となった施設の維持管理、活用、解体についても検討が必要です。

給食センターについても、児童生徒の体位向上と健康教育の観点に立った安全でおいしい給食づくりに努めています。建設から25年以上経過し、施設の老朽化が著しい状態です。地産地消の観点から、特産の高原キャベツや米等を含め、地域の生産物を活かした給食づくりを継続するためにも早急な施設整備が求められています。

通学については、現在公共交通が皆無の中、15台のスクールバスを配置し、通学手段の確保に努めています。しかし、通学区域が広範囲に及んでいることから、通学時間等をいかに短縮するか検討課題になっています。

イ 社会教育施設等の整備

1) 生涯学習

本村では、村民を上げて『あいさつ運動』を推進し、明るく元気な村づくりに努めています。近年、生涯学習の意識が村全体に広がり、各世代の学習意欲も高まっており、村民が求める学習メニューを中心とした教室・講座の開設、学習成果を発表する機会の充実に努めています。

村内の生涯教育の拠点となる施設には、婦恋会館や各地区の公民館等の集会所、図書室・学校

連携施設がありますが、各施設、特に婦恋会館の老朽化は著しく、新築もしくは耐震補強計画の検討が必要な状態です。また、各施設においても地域の実情に合わせ統廃合を含めた計画的な整備を進める必要があります。

2) 青少年教育

青少年の健全育成と社会性の醸成のため、学校・家庭・地域が連携した活動を推進しています。放課後・土曜ふれあい教室の実施、各地区における公民館活動の支援、子ども会が実施する婦恋カルタ・上毛カルタ大会の支援、有害環境対策（メディア教育研修会）青少年育成推進員によるクリーン大作戦、公民館事業としてのわくわく教室の実施等に取り組んでいます。

今後はふれあい教室の更なる充実を目指した養成講座の開催等によるコーディネーターや支援員の育成及び確保を求められています。

3) 社会体育

村には、総合グラウンドや婦恋村運動公園といった社会体育施設があり、スポーツ協会専門部を中心に各種スポーツ大会を開催しています。また、小・中学校では体育館や校庭、小学校連携施設等の開放を行い、生涯スポーツの推進に努めています。

一方で、競技会参加者の減少、リーダーや指導者の後継者不足が顕在化しており、競技人口の減少対策と指導体制の充実が課題となっています。また、生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりが期待されており、その理念を共有した新たな地域社会の形成を模索する時を迎えています。

また、施設によっては、老朽化による維持管理費の増加等の問題もあり、今後、計画的な改修や有効活用の検討も必要です。

(2) その対策

ア 公立小・中学校等教育施設の整備

1) 幼児教育

①幼児教育の重要性を鑑み、幼稚園での預かり保育をはじめとした幼保連携施策に関して、社会情勢や保護者のニーズを踏まえて実施します。

②子育て支援グループ等との連携を深め、幼児教育の充実に努めます。

2) 義務教育

①学習習慣『婦恋村学びのやくそく』の定着に努めます。

②自然体験、都市交流、異文化体験等の交流事業を通じて『生きる力』を育成します。

③ALT（英語指導助手）招致事業等により、小・中学生の外国語教育の充実に努めます。

④中学生の海外派遣事業を通じて、国際理解教育を推進します。

⑤特別支援教育の充実に図り、障害児等の適切な支援の継続に努めます。

⑥連携型中高一貫教育を推進します。

3) 教育関連施設

①老朽化が著しい屋内運動場の改修を行います。

②老朽化した施設については、定期的な点検や大規模改修工事を行います。

③廃校施設については、再利用を検討し、不要な施設は解体します。

④学校給食センター施設の改修、備品等の整備を図り、安心・安全な給食提供に努めます。

⑤スクールバスの運行範囲を定期的に見直し、効率的な運行に努めます。

イ 社会教育施設等の整備

1) 生涯学習

- ①村民総ぐるみで『あいさつ運動』を推進します。
- ②生涯学習指導者の発掘・育成・掌握に努め、積極的に学習情報の発信と学習機会の提供を行い、生涯学習の充実を図ります。
- ③老朽化した社会教育関連施設の新築、改築、改修を行います。
- ④文化協会を始めとする各種社会教育団体の活動を支援します。

2) 青少年教育

- ①青少年育成推進員連絡協議会の活動を支援し、青少年の健全育成を図ります。
- ②地域の公民館活動、子ども会活動に係る環境整備を支援します。
- ③コーディネーターや支援員の育成及び確保等により、ふれあい教室の充実を図ります。

3) 社会体育

- ①スポーツ協会やスポーツクラブ、その他スポーツ団体における自主活動の促進と組織の強化を図り、協働によるスポーツ振興を図ります。
- ②指導者の養成と資質向上を図るため、研修会や講習会への参加を促します。
- ③スポーツ推進指導員の活動を活発化させ、軽スポーツ等の推進を図ります。
- ④社会体育施設を計画的に改修、整備します。
- ⑤『スケート孀恋』の名声確保に努めます。
- ⑥地域の特徴を生かしたウインタースポーツの振興を図ります。

(3) 事業計画 (令和3年度～8年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
9 教育の 振興	(1) 学校教育関連施設	園舎・校舎	東部こども園・東部小学校・孀恋中学校 校トイレ改修	村	
		屋内運動場	孀恋中学校体育館屋根改修	村	
		スクールバス	スクールバス整備	村	
		給食施設	給食センター施設改修	村	
	(3) 集会施設、体育施設等	公民館	公民館施設整備維持管理事業	村	
			新孀恋会館建設事業	村	
		体育施設 図書館	社会体育施設の整備改修	村	
			図書館整備事業	村	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	小中学校廃校施設解体 ○具体的な事業内容 ・廃校施設の解体 ○事業の必要性 ・施設の老朽化 ○見込まれる事業効果 ・土地の有効活用	村	
			社会体育施設解体 ○具体的な事業内容 ・社会体育施設の解体。立て替えも視野に入れた検討。 ○事業の必要性 ・施設の老朽化 ○見込まれる事業効果 ・土地の有効活用	村	
スクールバス運営事業			村		

<p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高の児童生徒の通学用にスクールバスを運行する <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広大な村内に小中学校や高等学校が1～2箇所であり、通学が困難な児童生徒がいるため <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が毎日安心して通学ができる 		
<p>特別支援教育補助</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に在籍している児童・生徒への学用品等に対する補助 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児を持つ家庭の経済的負担の軽減に奇与 <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の負担軽減 	村	
<p>中学校海外派遣事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孺恋中学校の生徒12名をアメリカへ派遣し、ホームステイを経験する。 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異文化に接して国際的な視野を広めることに奇与 <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流を図ることによる、心豊かな青少年の育成効果 	村	
<p>小学校交流事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千代田区の児童との自然農業体験及び5年生の遠足時に千代田区の小学校を訪問 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都会の児童と交流することにより、都会的な感覚を育むことに奇与 <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千代田区の小学生との親睦を深める 	村	
<p>座間味村交流事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孺恋中学校の生徒と沖縄県座間味村の中学生が、夏は座間味村で、冬は孺恋村で交流 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風土・歴史・文化・産業等の異なった学校間の交流を通して視野を広げ、社会性を養うことに奇与 <p>○見込まれる事業効果</p> <p>孺恋村ではできない自然体験をすることにより、人間として相互理解を深める</p>	村	
<p>中学生浅間山学習事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孺恋中学校1年生を対象に浅間山登山等浅間山に対する学習を実施 	村	

生涯学習・
スポーツ

<p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅間山の活火山としての歴史を学び、自然災害の意識を高めることに奇与 <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害への意識を高めることにより、火山防災力向上が図られる 		
<p>語学指導を行う外国青年招致事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校へALTを配置 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導助手として担当教諭とのチームティーチングにより英語授業の充実を図る事に奇与 <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語授業の充実 	村	
<p>放課後子ども教室推進事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後こども教室（月各2回） ・土曜ふれあい教室（月1回） <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等に子どもが安心して活動できる場の提供。 <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進。 	村	
<p>放課後児童健全育成事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後及び長期休暇時に児童を預かり、居場所を確保する <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が仕事等で昼間家にいない児童に対し、生活の場を与える <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の居場所の確保 	村	
<p>文化祭設備整備</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品の更新 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品の老朽化が著しい <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業効率の向上 ・来場者への安全確保 	村	
<p>社会教育振興事業（各種講座、ふれあい教室、わくわく教室、クリーン大作戦等）</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座・教室等の実施 ・社会教育委員会議の開催 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の推進 <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する学習ニーズへの対応 ・地域、家庭の教育力の向上 ・青少年の社会参加 	村	
<p>スポーツ振興事業（活動啓発、体育協会の支援、施設の活用促進、ウィンタ</p>	村	

		ースポーツ振興) ○具体的な事業内容 ・各スポーツ団体への人的支援及び 経済支援 ○事業の必要性 ・村民の健康増進と体力向上 ・地域スポーツ体制の確立 ○見込まれる事業効果 ・各種団体の負担軽減 ・指導者の育成		
	その他	新婦恋会館建設事業 ○具体的な事業内容 ・積立基金の活用 ○事業の必要性 ・現施設の老朽化 ○見込まれる事業効果 ・新たな社会教育活動拠点 ・防災拠点	村	

(4) 公共施設等総合管理計画と整合

小中学校・幼稚園については、当面は、定期的な点検及び計画的な改修を実施することで長寿命化を図り、安全の確保と財政負担の平準化を図りますが、今後少子化が進めば、児童等の安全な通学に配慮しながら更なる統廃合も検討します。

給食センターは、児童生徒数の将来予測を踏まえて施設の規模や機能を見直すとともに、適切な修繕計画により維持管理費の縮減を図ります。

村民ニーズを踏まえながら、西部幼稚園のこども園化や、東部教員住宅の借用要件の緩和等、サービスのあり方の見直しを検討します。

婦恋中学校は、国庫補助制度を活用した大規模修繕事業を実施する予定です。

婦恋会館は、より利便性の高い施設を目指し、図書館機能等を備えた複合文化施設への建替えを検討します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

ア 集落の維持・活性化

本村には、11の大字集落が吾妻川に沿うように点在しており、大字集落の中にはさらに小さな集落を形成している地域もあります。集落機能を維持できない状況ではありませんが、人口減少により消防団等定員の充足が困難になる地区がある等、集落によって過疎化の進展に差異があり、集落ごとの対策が求められています。また、昨今の人口減少や経済状況に伴い、空き家の増加や宅地分譲地の売れ残りも見られ、早急な対応が必要です。

加えて、本村には村民が集う拠点が少なく、特に婦恋村に嫁いできた人や移り住んだ人が交流する場が乏しい状況にあります。併せて、広大な面積に対して人口は1万人程度であることから、各機能が村内に分散しており、公共交通等も十分ではありません。交流人口の拡大や特色のある教育の充実を実現するという観点から見ても、村内拠点となる場所の開発が求められています。

イ 移住・定住の促進

本村への移住ニーズは増大しており、別荘地域においては高齢者の定住が増加傾向にあります。現在、集落支援員により行政情報の提供や集落点検を行っていますが、今まで以上に集落支援やコミュニティ対策等を推進するとともに、移住希望者の受け皿の整備も進める必要があります。

さらに、本村の活性化に尽力する村外の人材を地域おこし協力隊として受け入れ、最終的には定住に結びつけ、新たな発想を取り入れることが本村の活性化につながると考えます。

(2) その対策

ア 集落の維持・活性化

①集落再編整備については、土地に対する愛着等が強く非常に困難であることから、地域住民の意向調査を十分図りながら、集落支援等、ソフト事業を中心に推進します。

②村内の拠点となる施設の開発を検討します。

③空き家や空き別荘の現状を調査するとともに、改修等有効活用を検討します。

④地域のアドバイザー役として、集落支援員を設置します。

イ 移住・定住の促進

①移住集落支援室に相談員を配置し、移住希望者に相談に対応します。

②集落に応じた対策を講じるため、必要な支援や支援員等の配置を検討します。

③空き家バンク・空き地バンクを整備し、移住希望者に案内します。

(3) 事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
10集落の 整備	(1) 過疎地域集落再編整備	青山地区国有林活用事業	村		
		宅地分譲販売事業	村		
		空き家・空き地活用事業	村		
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	集落整備	地域振興助成事業 ○具体的な事業内容 ・区等が公の施設の購入・補修等を行う場合に費用の一部を補助する ○事業の必要性 ・地域住民の生活に不便が生じないようにする必要がある ○見込まれる効果 ・地域住民の生活向上	村	
			住宅改修補助事業 ○具体的な事業内容 村内の施工業者によって住宅新增改築等工事を行うものに対して、経費の一部を助成金として交付 ○事業の必要性 地域経済の活性化に繋がっている ○見込まれる事業効果 地域経済の活性化	村	
			放置別荘等解体補助金 ○具体的な事業内容 放置されている老朽化した構築物を村内業者が解体又は撤去した場合に	村	

		おいて経費の一部を補助 ○事業の必要性 地域経済の活性化に繋がっている。 ○見込まれる事業効果 別荘地等の環境や景観の維持		
		集落支援員運営事業 ○具体的な事業内容 ・集落対策推進のため集落の巡回や状況把握を実施する ○事業の必要性 ・人口減少や高齢化等により行政だけでは地域や住民の課題解決の対応が困難なため ○見込まれる事業効果 ・高齢者の見守りや地域巡回により集落や住民の課題解決ができる	村	
		地域おこし協力隊運営事業 ○具体的な事業内容 ・地域おこし協力隊の募集、地域おこし活動、定住促進 ○事業の必要性 ・村への定住促進に寄与 ・観光、農林等村特有の問題に対応できる人材の確保 ○見込まれる事業効果 ・村への定住促進 ・村の抱える課題の解決	村	
		移住定住促進事業 ○具体的な事業内容 ・東京圏の地方移住潜在層をターゲットにデジタル広報媒体を活用し、移住プロモーション事業を実施。 ○事業の必要性 ・人口減少の課題解決 ・地域力の維持、強化に係る交流・関係人口の創出 ・子育て世代のU J I ターンの確保 ○見込まれる事業効果 ・移住者及び村内人口の増加 ・空き家件数の減少 ・都市部人材とのネットワーク形成	村	

(4) 公共施設等総合管理計画と整合

かつては集落ごとに集会施設が必要とされてきましたが、車社会の進展や道路整備等によりその必要性が変化してきているため、地域住民の意向も踏まえながらこれからの集会施設のあり方について検討し、集約化等による施設規模の縮減についても検討します。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 地域文化の振興等に係る施設の整備

1) 文化芸能

文化芸術活動については、文化協会を中心に活動の企画立案が行われている他、村民の自主的な運営により様々な事業が行われています。近年は高齢化に伴う会員の減少が懸念されていますが、子ども達を対象とした事業や地域に根ざした活動は活発化しており、今後は更なる参加者の増加や地域活動の推進、発表の場の拡大等に向けた取り組みが重要となります。

2) 資料館

郷土資料館は、村内の現存する史跡や遺跡を後世に残すため、保存及び保護に努めています。この保存及び保護活動や環境整備を継続的に行うため、学芸員や専門家等の確保やボランティアの参画等により体制の強化を図る必要があります。

(2) その対策

ア 地域文化の振興等に係る施設の整備

1) 文化芸能

- ①文化協会の組織強化を支援します。
- ②文化協会や他団体との連携を図り、作品展示や芸能発表の機会の拡充を支援します。

2) 資料館

- ①孺恋村指定文化財の整理と管理体制の推進に努めます。
- ②資料館の管理運営を充実し、人材確保に努めます。
- ③孺恋村の歴史的資料の収集、整理、保存、展示に努めます。
- ④教育・文化団体を積極的に支援します。

(3) 事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 1 地域文化の振興	(1)地域文化振興施設等	地域文化振興施設	郷土資料館改修工事	村	
		鎌原観音堂周辺整備	村		
		孺恋農業資料館整備	村		
		孺恋村地域交流センター増築工事	村		
	その他	指定文化財整備	村		

(4) 公共施設等総合管理計画と整合

郷土資料館が大規模改修時期を迎えているほか、全体的に老朽化が進んでいます。

地域文化の学習の場やジオパークの重要地点としてニーズは高まっていますが、近年は入館者数が減少傾向です。

満足度の高いサービスを提供するため、施設の設置目的を明確にし、来訪者のニーズの把握に努め、施設の規模、配置、機能の見直しやソフトの充実を図ることで利用を促進するほか、適切な受益者負担を検討します。

老朽化が進んでいることから、適切な修繕計画により施設の長寿命化及び維持管理費用の縮減を図ります。

1 2 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

地球温暖化の原因の一つである温室効果ガスの削減のため、太陽光発電や小水力発電といった再生可能エネルギーが重要視されています。孺恋村では令和2年3月に孺恋村地球温暖化対策実行計画を策定し、令和2年9月には「つまごい5つのゼロ宣言」を掲げ、地球温暖化防止に取り組んでいます。

また、孺恋村の豊かな山林は二酸化炭素の吸収源であり、村ではふるさと納税を活用した植樹や千代田区との森林整備協定に基づく植樹を進めています。

なお、太陽光発電施設の建設により景観が損なわれる事態も想定されるため、建設地を慎重に検討する必要があります。

(2) その対策

①地球温暖化防止等に向けて太陽光発電や小水力発電の取組を支援します。

②ふるさと納税の活用や森林整備協定に基づく植樹を進めます。

事業計画（令和3年度～8年度） 過疎地域持続的発展特別事業分 一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(4) 過疎地域持続的発展特 別事業	移住・定住	地域おこし協力隊事業 ○具体的な事業内容 ・地域おこし協力隊の募集、地域 おこし活動、定住促進 ○事業の必要性 ・村への定住促進に寄与 ・観光、農林等村特有の問題に対 応できる人材の確保 ○見込まれる事業効果 ・村への定住促進 ・村の抱える課題の解決	村	村への定住を促 進し人口減少問 題を将来継続的 に解決していく
		地域間交流	千代田区交流事業 ○具体的な事業内容 ・千代田区との植樹事業 ・千代田区民と村民との交流事 業 ○事業の必要性 ・関係人口を増加させることで 経済面、人材面等での村の活性 化を期待 ○見込まれる事業効果 ・関係人口の増加 ・植樹による二酸化炭素の削減	村	関係人口の増加 による村の活性 化を推進する
		大学連携事業 ○具体的な事業内容 ・ファームステイや祭りへの出 展 ・地元野菜のPR ・特産品開発 等 ○事業の必要性 ・地域活性化や人材育成に資す るため ○見込まれる事業効果 ・人的交流による関係人口の増 加 ・孀恋村を対外的にPR	村	関係人口の増加 による村の活性 化を推進する	
		愛妻の村づくり事業 ○具体的な事業内容 ・キャベツ畑の中心で妻に愛を 叫ぶ ・妻との時間をつくる旅 ・愛妻の日、いい夫婦の日イベ ント ○事業の必要性 ・孀恋村を愛妻家の聖地とする ため ○見込まれる事業効果 ・夫婦の旅行者数の増加 ・イベントによる村のPR	村	村のPRに資する 事業であり、旅 行者の増加によ り村の人的、経 済的発展が進ん でいく	
		つまごい祭りの開催 ○具体的な事業内容 ・花火大会 ・マスつかみ大会 ・特産品販売等（キャベツ横町）	村	関係人口の増加 による村の活性 化を推進する	

			<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体（ダンス・太鼓・合唱等）出演 ○事業の必要性 ・地域活性化や協働の村づくりに資するため ○見込まれる事業効果 ・人的交流による関係人口の増加 ・おもてなし（特産品の試食等）による婦恋村の魅力の発信と村のイメージアップ 		
			<p>キャベツマラソン開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 ・キャベツマラソンの開催 ○事業の必要性 ・地域に大きな経済効果をもたらしている大会であり村の活性化に繋がる ○見込まれる事業効果 ・村外からの参加による、村の活性化 ・多くのメディアに取り上げてもらうことで、村のPRとキャベツの消費拡大に繋がる 	村	村外からの参加者の増加及び主力生産品であるキャベツの消費拡大による村経済の持続的発展
		人材育成	<p>キャベツリズム研究会運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 ・村の活性化や課題解決に向けた取組や勉強会の開催 ○事業の必要性 ・村に関わりたい意欲のある人から多種多様なアイデアの提案を受けることで、村の活性化や課題の解決に繋がる ○見込まれる事業効果 ・民間から幅広い意見を取り入れることによる、官民共創コミュニティの創生 ・村外からの参加による関係人口の増加 ・村の活性化、課題の解決に寄与 	村	官民共創コミュニティの創生により、村が抱える課題の解決
3産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	<p>婦恋農業のイメージアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 ・JA婦恋村が実施するTVコマーシャル等宣伝事業に対する支援 ○事業の必要性 ・婦恋キャベツの消費宣伝を通じ、村の認知度を上げるとともに、農業に対するイメージアップにつなげる ○見込まれる事業効果 ・キャベツ消費量の増加 ・村の認知度アップ 	JA婦恋村	キャベツ消費拡大による村経済の継続的な活性化
			<p>農産物振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 ・イベント等への農産物の提供 	村	農産物振興により農業生産力の維持が図られ、

	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所マップの作成配布 ・商標等の登録更新 ・6次産業化推進補助金 ・孺恋村産米ブランド化補助金 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産品を発掘すること等により、小ロット多品目を生産する農家等の支援を行い、全体として農産物の振興につなげる <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産力の維持 ・耕作放棄地の防止 		耕作放棄地の防止を推進する
	<p>販路拡大支援事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャベツの試験輸出等 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性の向上により良いものが多数出荷できるようになったこと、また、SDGSなどで求められるフードロスの観点から、更なる販路の拡大が求められており、国の政策としても輸出を推奨していることからキャベツ輸出の必要性が増している <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードロスの防止 ・販路の拡大による収入の安定 	村	キャベツ輸出による販路拡大による村経済の継続的な活性化
	<p>創業・第二創業事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村内で創業・第二創業する事業者に対し補助金を交付 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村の新規事業者の支援及び育成は村の活性化につながる <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村の産業の振興及び活性化につながるとともに移住及び定住に寄与する 	村	新規事業者への支援により、将来継続的に村の活性化を推進する
	<p>消費生活推進事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郡消費生活センターと連携し、消費生活相談窓口体制の充実、啓発活動等を行い、健全な消費生活に資する <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談や、被害の早急な回復など重要な役割を負う <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活における被害の救済、損害の回復、利益の保全を確保できる 	村	消費者相談や救済の制度を整えることで、継続して村民の安全安心を守る事業
	<p>商工業振興補助金</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孺恋村売上アップ事業補助金 <p>小規模企業者（中小企業基本法第2条第5項に規定する事業者）の持続的発展と商工業振興、</p>	村	小規模企業者の補助により村の経済を将来継続的に支えていく

	<p>並びに地域経済の活性化を図るため、小規模企業者が販売促進又は業務効率化の事業を行う場合に、原則として村内業者に工事等を発注する事業者に対し、補助金を交付</p> <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村内に事業所を有する小規模企業者の持続的発展と商工業振興並びに地域経済の活性化につながる <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業者の販売促進又は業務効率化 		
	<p>商工振興事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業振興費補助金として、嬭恋村村商工会の一般経費、自主運営経費の補助 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嬭恋村商工会の事業を通して、嬭恋村商工業の発展につながる <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嬭恋村商工業の発展 	村	<p>村の経済を支える商工業者への補助により、村の経済を持続的に支援する</p>
	<p>制度資金事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嬭恋村小口資金信用保証料補助金 ・嬭恋村制度融資利子補給 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営の安定が図られる <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村内中小企業の経営の安定 	村	<p>中小企業の経営安定を図ることで村の経済の持続的な活性化が生じる</p>
観光	<p>鎌原観音堂周辺整備事業（ソフト面）</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興史跡や文化財を観光資源化 ・周遊散策ガイドの育成 ・ジオサイト周遊の情報発信、周知啓発活動 ・ジオサイト誘導のためのインフォメーション機能強化 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興にマイナスイメージとなる活火山を真の観光資源とし、交流人口の拡大、地域のにぎわい醸成、雇用の拡大を目指す必要があるため <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光入れ込み客数の増加 ・雇用の拡大 	村	<p>ジオサイトの活性化により地域振興を図り、経済の発展、関係人口の継続的な増加が生じる</p>
	<p>スポーツイベントの開催による誘客</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒルクライム大会開催支援 	村	<p>関係人口増加及び魅力発信により、村経済の継続的な発展を推</p>

		<p>○事業の必要性 大きな経済効果をもたらしている大会であり村の活性化に繋がる。</p> <p>○見込まれる事業効果 村外からの参加による関係人口の増加 おもてなしによる魅力発信及びイメージアップ</p>		進する
		<p>湖畔の湯運営事業</p> <p>○具体的な事業内容 ・バラギ湖畔にある湖畔の湯を運営する</p> <p>○事業の必要性 ・地元住民や観光客が多数利用する施設である</p> <p>○見込まれる事業効果 ・バラギ湖畔の周辺施設を含めた観光客の誘客</p>	村	観光客の増加による地元経済の継続的な活性化が生じる
		<p>クラフトトリップ事業</p> <p>○具体的な事業内容 ・ユニークな手仕事に取り組む村の事業者たちとコーディネーターがともに体験プランを企画、運営する</p> <p>○事業の必要性 ・近隣に軽井沢や草津温泉がある地理的条件のもと、孀恋村ならではの魅力を発掘・創出することで旅行者や関係人口の増大を図る</p> <p>○見込まれる事業効果 ・旅行者、関係人口の増加 ・地元経済の活性化</p>	村	旅行者・関係人口の増加により、村の経済の活性化に資する
		<p>ジオパーク推進事業</p> <p>○具体的な事業内容 ・サイトの保護保全活動 ・学術的調査、研究 ・学校教育、学習支援（ESD教育の推進） ・教育旅行、ジオツーリズムの実施</p> <p>○事業の必要性 ・地域の価値ある箇所の持続的な保護・保全 ・持続可能な開発目標（SDGs）達成 ・教育旅行やツーリズムの多様化</p> <p>○見込まれる事業効果 ・地域資源の持続的保護、保全 ・地域資源の活用により地域活性化 ・観光事業者の活性化 ・郷土愛が育まれる。</p>	村	地域資源の持続的保護、保全を図り、活用することで地域活性化を図る
		<p>自然環境推進事業</p> <p>○具体的な事業内容 ・自然観察会の開催（野鳥、生き</p>		地域資源の保護保全を図り、将来にわたり自然

			物) ・河川クリーン作業 ・生き物のモニタリング調査 ○事業の必要性 ・持続可能な開発目標（SDGs）達成 ・環境教育の達成 ○見込まれる事業効果 ・地域資源の保護保全 ・地域の生き物と生息環境への関心が高まる ・地域の自然環境の具現化		環境を維持する
4 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	情報化	村内情報発信事業 ○具体的な事業内容 ・災害情報や道路情報等を村民に周知する ○事業の必要性 ・村民に必要な情報を周知する必要がある ○見込まれる事業効果 ・村民誰一人取り残すことなく情報を周知できるようになる	村	必要な情報を村民全員に伝達できるようになる。
			情報端末利用方法等村民向け説明会 ○具体的な事業内容 ・高齢者を中心とした村民にスマートフォン等デジタルデバイスの説明会等を開催する ○事業の必要性 ・村の窓口等をデジタル化するにあたり、高齢者を中心にデジタル機器への心理的抵抗があるため ○見込まれる事業効果 ・村のデジタル化の推進	村	村のデジタル化を推進し、将来のデジタル社会に対応できるようになる。
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	公共交通	デマンドバス運行事業 ○具体的な事業内容 ・村内にデマンドバスを運行する ○事業の必要性 ・65歳以上の高齢者等の買い物や外出を支援するため ○見込まれる事業効果 ・高齢者等の買い物、外出を支援し、安心して生活することができる。	村	高齢化が進む村内で誰でも安心して生活可能になる。
			お出かけタクシー利用助成事業 ○具体的な事業内容 ・65歳以上の高齢者等にお出かけタクシー利用券を販売し、タクシーの利用代金の一部を助成するもの。 ○事業の必要性 ・移動手段の乏しい高齢者等の買い物や外出を支援するため ○見込まれる事業効果 ・高齢者等の買い物、外出を支援し、安心して生活することがで	村	高齢化が進む村内で誰でも安心して生活可能になる。

			きる。		
		交通施設維持	<p>橋梁長寿命化修繕</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村道に架かる106橋の橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画に基づく点検・修繕を行う。 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要構造物である橋梁を適切に管理することにより、災害にも強い道路網を形成する必要がある。 <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路網の安全性、信頼性の確保。 ・橋梁のライフサイクルコストをおさえる。 	村	村民の生活に不可欠な道路網の安全を確保できる
6 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	生活	<p>管路図デジタル化</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道の管路図をパソコンで表示する。 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道管の維持管理にあたり、管路台帳を利用しているが多大な労力を要している。 <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化により、管路位置確認が容易になり、管路を精査する事により不明管路の解消や資産管理が容易となる。 	村	上下水道管の維持管理業務の負担軽減及び明確化が図られる
			<p>村営住宅運営事業・宅地造成販売事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>住環境の整備を行う。</p> <p>○事業の必要性</p> <p>居住場所が困難な者に対し居住場所の確保を行い、安心して生活できる状況確保する。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>居住の場を整備することにより人口増加に寄与することができる。</p>	村	居住場所が困難な者に対し、生活場所の確保を行い、人口増加を行う。
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	高齢者・障害者福祉	<p>高齢者支援事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>いくつになっても住み慣れた地域で過ごせる環境を支援する</p> <p>○事業の必要性</p> <p>住み慣れた場所で一生生活できる環境を作ることにより、安心して生活できる</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>元気で過ごせる高齢者が増えることにより、医療費・介護保険給付費の軽減に繋がる</p>	村	安心して生活可能な高齢者が増加し、財政負担の軽減も図ることができる
			<p>福祉バス運行</p> <p>○具体的な事業内容</p>	村	高齢化が進む村内で誰でも安心

			<p>村内8路線を運行する高齢者の移動手段</p> <p>○事業の必要性 公共交通がないため、高齢者等の村内の移動を支援する。</p> <p>○見込まれる事業効果 移動手段のない高齢者が医療機関等を受診したり、温泉施設へ行くなどの外出支援に繋がる</p>		<p>して生活可能になる。</p>
			<p>福祉医療費支給</p> <p>○具体的な事業内容 子ども・障害者・ひとり親家庭等への自己負担分の医療費助成</p> <p>○事業の必要性 経済的負担の軽減を図り、安心して必要な医療を受けることができるため</p> <p>○見込まれる事業効果 健康管理の促進や疾病の早期発見による重症化予防、障害の進行防止に繋がる</p>	村	<p>誰でも安心して必要な医療を受けることができるようになる</p>
		健康づくり	<p>健康増進事業</p> <p>○具体的な事業内容 村民が健康で元気に暮らせるための各種事業の実施</p> <p>○事業の必要性 若年の頃から健康管理を意識してもらうことにより、高齢になっても介護に頼らず生活できる環境を作る</p> <p>○見込まれる事業効果 健康で住み慣れた場所で一生過ごせる環境を作ることにより、医療・介護の負担を軽減できる</p>	村	<p>安心して生活可能な高齢者が増加し、財政負担の軽減も図ることができる</p>
		その他	<p>出産祝い金</p> <p>○具体的な事業内容 村内に住民登録をしている夫婦に子どもが生まれた時にお祝い金支給する。</p> <p>○事業の必要性 子育てをする世代に経済的支援を行うことにより少子化対策に繋げる</p> <p>○見込まれる事業効果 子育てに対する経済的支援があることにより、子育ての充実が図られる</p>	村	<p>少子化対策により村の人口減少問題の継続的解決が図られる</p>
9 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	<p>小中学校廃校施設解体</p> <p>○具体的な事業内容 ・廃校施設の解体</p> <p>○事業の必要性 ・施設の老朽化</p> <p>○見込まれる事業効果 ・土地の有効活用</p>	村	<p>老朽化した施設を解体することで、土地を将来有効に利用できるようになる</p>
			<p>社会体育施設解体</p>	村	<p>老朽化した施設</p>

<p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会体育施設の解体。立て替えも視野に入れた検討。 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化 <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の有効活用 		<p>を解体することで、土地を将来有効に利用できるようになる</p>
<p>スクールバス運営事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高の児童生徒の通学用にスクールバスを運行する <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広大な村内に小中学校や高等学校が1～2箇所であり、通学が困難な児童生徒がいるため <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が毎日安心して通学ができる 	村	<p>児童生徒が安心して通学可能となる。</p>
<p>特別支援教育補助</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に在籍している児童・生徒への学用品等に対する補助 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に在籍する児童・生徒を持つ家庭の経済的負担の軽減に奇与 <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の負担軽減 	村	<p>特別支援学級に在籍する児童・生徒を支援する</p>
<p>中学校海外派遣事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孺恋中学校の生徒12名をアメリカへ派遣し、ホームステイを経験する。 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異文化に接して国際的な視野を広めることに奇与 <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流を図ることによる、心豊かな青少年の育成効果 	村	<p>国際理解を育むことで心豊かな青少年の育成を図る</p>
<p>小学校交流事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千代田区の児童との自然農業体験及び5年生の遠足時に千代田区の小学校を訪問 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都会の児童と交流することにより、都会的な感覚を育むことに奇与 <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千代田区の小学生との親睦を深める 	村	<p>将来の関係人口の増加を図り、村の活性化に奇与する</p>
<p>座間味村交流事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孺恋中学校の生徒と沖縄県座間味村の中学生が、夏は座間味村で、冬は孺恋村で交流 	村	<p>将来の関係人口の増加を図り、村の活性化に奇与する</p>

	<p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風土・歴史・文化・産業等の異なった学校間の交流を通して視野を広げ、社会性を養うことに奇与 <p>○見込まれる事業効果</p> <p>婦恋村ではできない自然体験をすることにより、人間として相互理解を深める</p>		
	<p>中学生浅間山学習事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婦恋中学校1年生を対象に浅間山登山等浅間山に対する学習を実施 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅間山の活火山としての歴史を学び、自然災害の意識を高めることに奇与 <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害への意識を高めることにより、火山防災力向上が図られる 	村	火山防災力を含む自然災害への意識を高めることで、村全体の災害への意識向上に寄与する
	<p>語学指導を行う外国青年招致事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校へALTを配置 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導助手として担当教諭とのチームティーチングにより英語授業の充実を図る事に奇与 <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語授業の充実 	村	ALTの配置により義務教育における英語教育の充実が図られる
	<p>放課後子ども教室推進事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後こども教室（月各2回） ・土曜ふれあい教室（月1回） <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等に子どもが安心して活動できる場の提供。 <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進。 	村	村の将来を担う子ども達の活動支援に寄与する
	<p>放課後児童健全育成事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後及び長期休暇時に児童を預かり、居場所を確保する <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が仕事等で昼間家にいない児童に対し、生活の場を与える <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の居場所の確保 	村	村の将来を担う子ども達の活動支援に寄与する
生涯学習・スポーツ	<p>文化祭設備整備</p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品の更新 <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品の老朽化が著しい 	村	村民の文化的な活動の発表の場であり、文化活動を支援していく事業となる

			<ul style="list-style-type: none"> ○見込まれる事業効果 <ul style="list-style-type: none"> ・作業効率の向上 ・来場者への安全確保 		
			<p>社会教育振興事業（各種講座、ふれあい教室、わくわく教室、クリーン大作戦等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座・教室等の実施 ・社会教育委員会議の開催 ○事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の推進 ○見込まれる事業効果 <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する学習ニーズへの対応 ・地域、家庭の教育力の向上 ・青少年の社会参加 	村	村民の学習ニーズに応え、地域の教育力の向上を図る
			<p>スポーツ振興事業（活動啓発、体育協会の支援、施設の活用促進、ウィンタースポーツ振興）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・各スポーツ団体への人的支援及び経済支援 ○事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・村民の健康増進と体力向上 ・地域スポーツ体制の確立 ○見込まれる事業効果 <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体の負担軽減 ・指導者の育成 	村	村のスポーツ団体を支援することで、村の活性化を図る
		その他	<p>新婦恋会館建設事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・積立基金の活用 ○事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・現施設の老朽化 ○見込まれる事業効果 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな社会教育活動拠点 ・防災拠点 	村	社会教育活動拠点の整備により村民の社会活動を支援する
10集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	集落整備	<p>地域振興助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・区等が公の施設の購入・補修等を行う場合に費用の一部を補助する ○事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の生活に不便が生じないようにする必要がある ○見込まれる効果 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の生活向上 	村	公の施設の購入・補修等を補助し、地域住民の生活向上を図る
			<p>住宅改修補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 村内の施工業者によって住宅新増改築等工事を行うものに対して、経費の一部を助成金として交付 ○事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> 地域経済の活性化に繋がっている ○見込まれる事業効果 <ul style="list-style-type: none"> 地域経済の活性化 	村	村内施工業者の工事経費の一部を助成することで地域経済の活性化を図る

		<p>放置別荘等解体補助金</p> <p>○具体的な事業内容 放置されている老朽化した構築物を村内業者が解体又は撤去した場合において経費の一部を補助</p> <p>○事業の必要性 地域経済の活性化に繋がっている。</p> <p>○見込まれる事業効果 別荘地等の環境や景観の維持</p>	<p>村</p>	<p>村内業者の工事経費の一部を助成することで地域経済の活性化を図る</p>
		<p>集落支援員運営事業</p> <p>○具体的な事業内容 ・集落対策推進のため集落の巡回や状況把握を実施する</p> <p>○事業の必要性 ・人口減少や高齢化等により行政だけでは地域や住民の課題解決の対応が困難なため</p> <p>○見込まれる事業効果 ・高齢者の見守りや地域巡回により集落や住民の課題解決ができる</p>	<p>村</p>	<p>移住者や地域住民の課題解決をする制度であり、村民の抱える問題を解決できるようにする</p>
		<p>地域おこし協力隊運営事業</p> <p>○具体的な事業内容 ・地域おこし協力隊の募集、地域おこし活動、定住促進</p> <p>○事業の必要性 ・村への定住促進に寄与 ・観光、農林等村特有の問題に対応できる人材の確保</p> <p>○見込まれる事業効果 ・村への定住促進 ・村の抱える課題の解決</p>	<p>村</p>	<p>村への定住を促進し人口減少問題を将来継続的に解決していく</p>
		<p>移住定住促進事業</p> <p>○具体的な事業内容 ・東京圏の地方移住潜在層をターゲットにデジタル広報媒体を活用し、移住プロモーション事業を実施。</p> <p>○事業の必要性 ・人口減少の課題解決 ・地域力の維持、強化に係る交流・関係人口の創出</p> <p>・子育て世代のU J I ターンの確保</p> <p>○見込まれる事業効果 ・移住者及び村内人口の増加 ・空き家件数の減少 ・都市部人材とのネットワーク形成</p>	<p>村</p>	<p>村への定住を促進し人口減少問題を将来継続的に解決していく</p>